

教育民生常任委員会
予算・決算常任委員会教育民生分科会

(平成26年9月12日)

○ 中川雅晶委員長

おはようございます。

昨日に引き続き、教育民生常任委員会の中のまず決算審査、教育民生分科会で再開をしたいと思いますが、冒頭、土井委員は欠席の連絡をいただいておりますので。また、決算審査ですので、監査委員の石川委員は出席されないということで、野呂委員は、監査委員ですが、委員外議員として出席いただいておりますので、ご承知おきください。

また、市民の方の傍聴、1名来ていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

本日もインターネット中継をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず、お手元に、きのう、資料請求をいただいた資料を配付させていただいておりますので、簡単に副教育長のほうからご説明のほうをお願いします。

○ 寺村副教育長

委員の皆様、おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

昨日ご請求いただきました資料について、取り急ぎ取りまとめてまいりましたので、どれがどの資料という形でご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1ページですけれども、少人数学級拡充事業にかかわって、不登校生徒の学年別の生徒数の推移ということで、事業が始まる平成23年度より前も含めて学年別のという請求をいただきました。それが1ページでございます。

1枚めくっていただきまして2ページ目ですけれども、少人数学級の未実施校、実施できなかったところと、既に実施できたところ、そこらについて、その学校のアベレージで、平均で学力の面とか、そういったところはどうなんだというのを比較をした資料をご請求いただきましたので、それを2ページということでご理解いただきたいと思います。

それから3ページですが、同じく少人数学級にかかわって実施できたところ、できなかったところでの生活習慣等に関するデータをこのように取りまとめさせていただきました。これが3ページでございます。

4ページから、これは両面になって2枚ありますけれども、4ページ、5ページ、6ページ、7ページと、これがAED、不用額が多くて予算の見積もりは一体どうなっておる

のやというようなことで、ご請求いただきましたAEDの仕様に関する資料、あるいは、そのパンフレット等、それから入札の状況というものを7ページまでの間でつけさせていただきます。

それから、8ページになりますが、学校図書館いきいき推進事業にかかわって、この読書活動推進校6校の実績報告ということで、8ページ、9ページ、10ページ、11ページ、12ページ、13、14、15、16、17、18、19ページと、多いですけども、つけさせていただきました。

それから、20ページですけども、英語教育の充実事業ということで、学年別の授業時間数というか、そういったご請求をいただきました。それが20ページでございます。21ページも同じくその参考資料ということでお願いいたします。

それから、プロジェクトアンダー8事業についての概要がわかる資料ということで、これはページ数を打ってありませんけれども、A3判がA4に折ってあるパンフレットという形で、この事業の概要をこちらにまとめてありますので、資料としてつけさせていただきました。

それから、子ども支援ネットワーク構築事業にかかわって、人権学習における拉致問題をテーマにした資料ということで、22ページにつけさせていただきました。

それから次が23ページでございますが、津波避難ビルの整備をさせていただいたわけですけども、その避難者の収容人数はというようなことで、きのうも理事のほうからも、1㎡1人というようなことで口頭ではご報告させていただきましたけれども、こちらのほうで一覧表で避難可能人数が23ページの真ん中どころに記載してありますので、これを資料としてつけさせていただきました。

それから、通学路の交通安全施設整備ということで、危険箇所の対応状況がわかる資料ということで、きのう、白書の中に事項を設けてあるということで、その資料を添付させていただきます。

それから、最後になりますけれども、久留倍官衙遺跡の全整備について、全体計画がわかる資料ということで、A3判になっておりますけれども、ゾーンと、それから、そのゾーンごとの史跡指定地区あるいはエントランス地区について、平成23年度から28年度にかけて整備していく予定でございますので、その辺を表形式にしてつけさせていただきました。

きのうご請求いただいた資料についての説明は以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明は以上のとおりでございます。

それでは、昨日に引き続き、決算審査のご質疑を承ります。

○ 豊田政典委員

資料をありがとうございました。

きのうまでの私の発言が、豊田さんは刀が錆びついたのかとか、あえて峰打ちをしているのかという指摘をいただいたので、少し刀を研ぎ直してきましたので、よろしく願いいたします。

1 ページですけれども、これは30人学級に絡んで出してもらったんですけれども、表が三つあって、二つ目、三つ目がちょっと意味がわからないので、読み方、(1) 実施校の学校数はわかるんですけれども、1年というのは、これは1年とか、平均とかよくわからないんですけれども、教えてください。

○ 中川雅晶委員長

意味、わかりましたか。

○ 豊田政典委員

二つ目、三つ目の表の1年という数字と、平均という数字の意味がよくわからない。

○ 吉田指導課長

平成23年度の真ん中にあります(1) 1年生30人学級実施校、この実施している学校は、23年度18校であった。そのときに、1年間を振り返って、1年生で不登校の実数が71人で、それを平均、18校で割ると、1校当たり3.9人であったということです。

その下の実施できなかった学校は、この年度は4校がございましたので、14人で3.5人という平均になりましたと、そういうことでお示しさせていただきました。

○ 豊田政典委員

わかりました。

では、これもそうですし、ほかの方が請求した2ページ、3ページ——3ページは私ですけれども——この30人学級の事業の目的が、不登校であるとか、二つ目は学力、三つ目が生活何とかというやつ、目的が書いてあったのであえて出してもらったけれども、明確な相関関係はないというのは、これを見る限りそうなんですけれども、きのうも最後のほうで言いましたが、いろいろな要素が絡んでいるので、だからだめだとも言えないし、だからいいじゃないかとも言えないし、ということがわかるけれども、事業目的を資料に書くときも、もう少し考えてほしいなとか、不登校をなくすためにやっているんだとかということではなくて、そうしたらどうなっているのとかこっちも聞きたくなるし、ということを感じたということをとりにあえずこのところでは言っておきます。

○ 中川雅晶委員長

答弁はいいですか。

○ 豊田政典委員

それと、最初に余計なことを言いましたが、私いろいろきのうから自分の考えを述べますけれども、皆さんの考えもあるでしょうから、それは違うぞと思われることもあると思います。遠慮されずに、少なくとも私の発言については言っていただいたほうが、せっかく会議ですから、いろいろな意見を言い合って、そこから何かを生み出したいと思っていますので、遠慮されずに発言してください。あれば、ぜひ。

○ 中川雅晶委員長

今、重要なところ、反問権はちゃんと付与されていますので、ぜひ。

あと、報道機関さんが傍聴に入られますので、報告をさせていただきます。

吉田課長、何かありますか。豊田委員に対して、反問権行使。特にありませんか。

○ 樋口博己委員

関連して。

4校が未実施ということで、豊田委員からの資料の中で豊田委員が検証されたと思うんですけれども、これ、一つ確認なんですけど、その4校は30人学級未実施なんだけれども、

資料に書いてあったと思いますが、講師の加配としては、30人学級は実現しないけれども、30人学級を実現できるように講師としては加配しているということでもいいんですよね。だから、教員の人的配置は同じ、未実施4校とそれ以外も同じ割合で加配しているということでもいいんですか。

○ 上浦学校教育課長

委員のおっしゃるとおりです。人は行っている、加配はしているということでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、30人学級は実現できていないけれども、違った意味の加配でケアをしているということで理解させていただきます。ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員長

ほか、この案件で関連質疑の委員はおられませんか。

なければ、別の案件で……。関連ですか。

○ 川村高司副委員長

資料を請求した別の案件。

○ 中川雅晶委員長

別の案件で。

○ 川村高司副委員長

この追加資料をつくっていただいてありがとうございました。

改めてですけれども、この少人数学級拡充事業の目的というのは、基礎学力、基本的生活習慣の定着を図るといふ、定着という言葉の理解の仕方にもよるとは思うんですが、その指標はあくまでも、表現は適切かどうかわからないけれども、張りぼての看板であって、それが達成できたかどうかに関しては、余り教育委員会としては興味がないというか、本当にふだん教育委員会の中でどういう議論がされていて、その事業をやった結果、どう検

証しているのかというのを教えていただきただけで、このエクセルで数字の表を出していただいて、これに対する考察というか、それはそっちで勝手に解釈しろのようなふうにしかならぬので、ここで問いたしたいのは、どういうふうに教育委員会の中で事業が進められて、その結果を検証して、次年度以降、どう生かしていくというふうな議論がされているのかをこの場で知りたいたいだけであって、この場で数字を細かくチェックして、いい悪いどうのこうのというのは、やらないんだったらこの場でやりましょうかという。だから、かなりギャップを感じるというので、意見で終わります。

○ 諸岡 覚委員

きょういただいた資料の20ページの中学校英語科及び小学校外国語活動年間授業時数という資料なんですけれども、ごめんなさい、きのう、私の聞き方がまずかったのかもしれないですけれども、小学校はこれでいいんですけれども、中学校の140時間というのは、いわゆる英語の授業があった時間ですよね、恐らく140時間で。私が聞きたかったのは、この学校英語教育充実事業の外国人講師によるやつが何時間あったかということを知りたかったんですけれども。

○ 吉田指導課長

適切な資料を提供できずに済みません。中学校のほうには、四日市と姉妹都市のロングビーチ市から採用しております者、JETと言って、文部科学省と外務省と総務省のいわゆる直接雇用の者11名を22校に配置しております。大体1校当たり25時間から30時間当たり授業に入らせていただきながら、チームティーチング等でさせていただいているという形になります。

○ 諸岡 覚委員

1校当たり25から30時間ということは、大体どの学校にも学年四、五クラスあって3学年あると15クラスぐらいあるわけです。そうすると、1クラス当たり2回ぐらいという意味ですか。

○ 吉田指導課長

済みません、間違えました。1学級当たり25時間ぐらい程度で入らせていただいている。

その中には全て入れないんですけれども、できるだけ入らせていただいているということです。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい、最終確認。そうすると、もう一回、最終確認。正確に言うと、1クラス当たり、必ずしもそうではないかもわからないけれども、おおよそ平均で25から30時間程度入っているということですね。

○ 吉田指導課長

はい、そのとおりです。

○ 諸岡 覚委員

はい、結構です。

○ 中川雅晶委員長

ほかの項目で、ご質疑はございませんか。

○ 小川政人委員

30人学級実施校と未実施校と、この表はどう分析しておるのかな。変わらんという。豊田委員、変わらんというのかな。

(「逆転」と呼ぶ者あり)

○ 小川政人委員

逆転。どう評価しておるのか。それから、コスト論はどうなっておるのかという、変わらんの高いコストをかける必要もないし、変わるとしてコストをかけてもやるべきだしという、どう判断しておるのか。まだ3年ぐらいではわからんわというあれか。

○ 中川雅晶委員長

その評価の仕方もあるし、今おっしゃったように、単年度ではなかなかということもある

るので、その辺も含めてご説明いただけますか。

○ 葛西教育監

この30人学級ですけれども、一つ大きな枠組みとして、30人学級を四日市市全体でやっていくというふうな、そういうふうな枠組みがございます。今回ここに出させていただいたのは、30人学級ができたところと、できていなかったところのものについて出したわけなんですけれども、まず、30人学級全体での変化、これをちょっとお話ししたいと思えます。

平成20年度、21年度、22年度の3年間と、それから、これを実施した平成23年度、24年度、25年度の3年間、これを比較してみますと、この生徒指導関係では、中学校1年生の不登校の子供たちが、1学年で、20年度から22年度の平均値は69.3人でした。それが23年度から25年度の平均値としては60人でした。9人ほど減ったと。

それからあと、生徒間暴力、これは平成20年度から22年度は、中1で30件ほどございましたけれども、23年度から25年度は18件というふうにして減っております。

それから、いじめにつきましては、これは平成20年度から22年度の平均は、1年生で24件ございましたが、これは23年度から25年度は41件というふうにしてふえています。これは大津市の事件で24年度に、これ、再点検ということで詳しくやったということで、いじめの数はふえたと思っています。

こういうことから見ますと、まず、この制度自体は、全体として非常に有効であったというふうなことも言えるのかなというように思っています。

それから、学力に関して言えば、中学校2年生の数字ですけれども、このCRTにつきましても、基礎基本の部分については全国以上で上回っています。それをずっと維持できているというふうな、そういうふうな観点からも、これは一定の効果があったのではないかなというように思っております。

そこで、この実施できたところと実施できていないところを比べたところ、確かに数値的には実施していないところのほうが上回っているという、そういうふうな事例もございます。これはやはり一つには、個々の学校の環境、それから、そのときの子供たちの状況、そういうふうなことにも影響されますし、いろいろな施策が混じってきて、今ここにこうやってはっきりとしては出てきていないというふうな、そんなふうなところかなと思っています。

ただ、今までの三十四、五人、あるいは三十六、七人おった学級が30人まで下がっていくことによって、随分とやはり教師からは子供たちの様子、一人一人が手にとるようにわかりますし、そして、個別の指導もできると。そして、生徒の人間関係も安定してきているという、そういうふうなことを思えば、やはり34人、35人というところは、30人近く、ここまでやっぱり下げていきたいというふうにして、そんなふうな総括をしています。

○ 小川政人委員

ということは、やらんよりやったほうがいいんですよということですよ。単年度で見ると、やらんところとやったところとそんなに差はないという部分もあるんだけど、やったらもっとよくなるという結果ということですよ。そういうことやな。ほんなら、4校放っておくなやさということ。そんな、やったら、やらんよりやったほうがよくなると、そういう考え方でなるんやったら、放っておかれた4校は困るやんか。畠山理事、31人やであんまり変わらへんとか、きのうも言うておったけれども、それはやっぱりやっている学校はよくなってきておるという結果が出ておるのであれば、当然やっぱり全市的にやるという目的でやっておるんやし、そんなん教室が足らんでというのは理由にならんで、建てやいいわけやで、それはやってほしいな。そう教育委員会が思っておるんやったらね。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

ほか。

○ 豊田政典委員

関連。

○ 中川雅晶委員長

関連。

○ 豊田政典委員

今の続きなんですけれども、きのう、平成27年度に実現できないかもしれないというのが3校あって、可能性があるのが山手中学校、内部中学校、南中学校。山手中については

教室をつくってできるんですよね。ところが、内部中と南中がオーバーというか、状況によってはできなくなるかもしれない。決算から先に言ってしまいますけれども、そこは答えというか、考え方がはっきりしなかった。もう少しはっきり聞いておくべきかなと後悔したんですけれども、内部中はできないですか。

○ 畠山教育委員会理事

内部中学校につきましては、後ほどご説明いたします教育環境課題調査検討事業にも取り上げているんですけれども、30人学級にかかわらず、その学校の通常学級を構成するにも、将来を見つめた整備計画を持たないと及ばないところがございまして、少しその課題の大きさが違うかというふうに考えております。

南中学校につきましても、ああいった形でPFIで整備された学校でございまして、今後、教室のやりくりを考えて、何とか30人学級を達成したいと思っています。

先ほど小川委員のほうからも、これ、平成23年度から実施いたしました、その当時、数多くある中で割り算をしてみると、30人に近いような数字で30人を超えているところがありまして、我々も大変悩んだわけなんですけれども、そういった議論の中で全体を見たときに、少子化傾向の中で様子を見ようというか、加配で効果を求めていこうというところで現在進んでおりますが、先ほど申し上げましたように、内部中については、もうその域を超えていくような課題があるのではないかというふうに考えているところでございます。

○ 豊田政典委員

ちょっと委員長、決算を超えていて申しわけないんですけれども、もう一回だけね。

○ 中川雅晶委員長

はい。

○ 豊田政典委員

来年度の話ですよ、平成27年度、山手中は何とかできるようにすると。内部中はできないと。南中はできるようにする。じゃ、内部中の保護者が、ほかの学校が全てやっていることを知っているんです。そのことをきちんと説明すべきだと僕は思いますが、そのことだけ聞いておきます。

○ 中川雅晶委員長

ご答弁はどうしますか。決算は少し超えています。

○ 葛西教育監

豊田委員のおっしゃること、本当にそのとおりだと思っております。私どもも、これ、もう少しお時間をいただいて、検討を本当にしたいなと思っております。これ今、9月の段階ですので、9月1日に、まずは来年度の児童生徒数が出てきて、それからまた12月、1月というふうなことで、確定の時期がまだもう少し先になっております。そういうことも見合わせまして、もう少しお時間をいただいて検討のほうをさせていただきたいと思っております。

それから、もちろん人的なことにつきましては、その学校で、少人数学級はできないものの、きちんとした少人数教育が今まで以上にできるような、そういうふうな人的な配置については、これは十分考えていきたいと思っておりますけれども、今のところ、もう少しお時間をいただきたいと思いますと思っております。

○ 豊田政典委員

時間をもらうというのは、人数の確定を待つ時間もあるし、それによって実現させることも考えながら、もしかしたら実現できるかもしれないという意味に受けとれますし、できなかった場合は、ちゃんと説明するんだと、これでいいですか。

○ 葛西教育監

今おっしゃるとおり、もちろん私どもも公平性というふうなところは、公教育として一番大事なところだと考えておりますので、その公平性をきちんと担保するというところで考え方を整理して、きちんと説明できるようにしていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

関連ですか、諸岡委員。関連ではない。

○ 諸岡 覚委員

いや、関連です。

この30人学級で、さっきの説明だと、生活面では大分ええ部分があったということなんやけれども、学力向上の部分で言うと、3年平均すると、むしろあかんようになっているわけですよ。あかんようになったという言い方はおかしいけれども、少なくとも未実施校に負けておる、つまり、多人数学級よりも平均点が低いわけですよ。そうすると、今、内部中学校のほうで、豊田委員がそういう説明をきちんとするべきやと言われたけれども、それと同じように、実施校に対しても、うちの学校は少人数学級ですと。生活面では非常によい結果が出ていますけれども、学力については多人数学級に負けていますというの、これもきちんと報告しておらなあかんの違いますか。

私は、前から言うておるけれども、少人数学級にすることによって学力向上したなんていうデータがあるなんていうのは聞いたことがないし、まだ日本全国でもそんなことは実証されていないはずなんですよね。それを何かいかにもええことのように言うて、三重県も四日市もそれを進めようとしておるけれども、私は果たしてこの少人数学級が本当にええのかと、誰も証明できたことないことにどんどんお金を突っ込んで、何か教育にお金をかける方向性を間違っておるような気がしておるといのは、前からときどき私、この場でも、あるいは本会議でも言うておるんですけど、そういう説明は、実施校に対してきちんとされていますか。学力向上に対して、結果は少なくとも出ていませんと。説明されていますか。

○ 葛西教育監

それぞれの学校では、C R Tあるいは全国学力・学習状況調査の結果が出たときに、結果報告というふうなものをしていくと。その中で取り組みを幾つか出していくわけですけども、その中でやはり少人数によってきめ細かく子供たちに対応していることが、一定、基礎的な部分の力をつけているという、そういうふうな見方でお話のほうはさせていただいているところが多いかなというふうに思っております。

文部科学省の考え方も、少人数教育、少人数学級、これをやはり取り入れて、子供たち一人一人を見てきちんとした学力を担保していこうということで、ずっと政策的には進められておりますし、ですから、そのことでそういう加配として文部科学省から人が来ているというふうに、そんなふうにして私どもも受けとめておりますから、文部科学省の考え

方としては、これは少人数教育を進めていくという、そういうふうな考え方だというふうに思っております。

○ 諸岡 覚委員

その文部科学省の考え方というのは、いわゆるゆとり教育の関連の中でそういう物の考え方が出てきておって、今、そのゆとり教育を見直そうという動きが国レベルで完全に出てきているというのはご存じだと思うんですね。恐らくもうあと数年もしたら、その考え方はきっと国レベルで変わってくるんだろうと思うんだけども。

例えばデータという部分で言うと、少人数学級にすることによる学力のメリットというのは、いわゆる落ちこぼれをつくらないという下の部分の底辺の底上げというんですか、それに対しては確かに効果があるらしいんですよ。例えば、大きな塾、塾というのは生活環境とかそんなものは関係ない、学力一本の現場ですから、大きな塾なんかの傾向とかの話をお聞きすると、基本的に学校についていけない子供に対する勉強というのは個別指導なんだと。進学を目指す、上の学校を目指す子供に対しては、できるだけ大人数の教室でほかの生徒と競わせながら勉強させるんだということらしいんですね。要するに、学力を向上させるためには大人数で、下から標準まで上げていくためなら少人数と、そういう傾向が勉強の現場のプロの中では確立をされていて、実際それで成果を上げているらしいですよ。

そうすると、四日市の今進めている少人数学級、あるいは、今おっしゃった文部科学省の進めている少人数学級というのは、いわゆる底辺の底上げには貢献をしているんだろうけれども、人材の育成という観点から見たときに、上にふたをしてしまっているという傾向も明らかにあるんだろうなというふうには私は思うんですね。これは個人の見解です。実際問題として、さっきも言うたように、データではっきりわかっているのは、学力向上には決してつながっていないんだと、生活面の向上にはつながっているかもしれないけれども。そこら辺をきちんと保護者にも説明をするべきだというふうに私は思うんです。保護者の皆さんも何か勘違いしていて、少人数学級になったら子供の勉強がはかどるみたいに勘違いされている方もいらっしゃるんだけども、実はそうでない。少人数学級になったからといって、決して学力向上にはつながらないよというのは、ちゃんと保護者にもお伝えをしてあげなければいけないと思うんですが、いかがですか。

○ 葛西教育監

まさしく委員おっしゃるとおり、1学級の人数を少なくしたから、それがすぐに学力がはね上がるという、そういうものではないと思っています。これは、そこでどういう指導をしていくのか、どういう授業内容で、何を目標として、どういう教材を使ってやっていくのかという、そういうふうな指導の問題もやはりあると思います。

それから、子供たち一人一人がそれほど、人数が少なくなってきましたから、今の子供たちの状況から見て、まだ家庭学習でこういうところが足りない、そういうところをもっとしっかりやっていきましょう、学校もそのところについてはケアをしていきますという、そういう家庭への働きかけ、そういうふうなものがあるって学力というものが僕は上がっていくというふうに考えています。

ですから、学級を1学級当たりの人数を少なくしたから、すぐに子供の学力が上がるのではなくて、そこにやはりもっと上げるための、そういう必要な要素があると、そのところをしっかりとやっていく必要があると思っています。

委員ご指摘のように、きめ細かく見ることによって、低学力傾向のお子さんに対しては手厚くできると。それは一定の成果があったと。ところが、今後、やはり私たちが考えていく学力というのは、問題解決的な能力、このところをやっぱりしっかりつけていきたい、そうすれば、20人から30人ぐらいの生徒の中で、そういう難しい課題について、自分で調べたり、あるいは資料を整えたり、それを前で発表したり、そしてやりとりをしたりという、こういうふうな授業へ変えていかなければなりません。そうなってくると、40人というふうな人数では、これは僕は難しいのかなと思っています。

文部科学省の調査の中にも、子供の数を少なくしただけでは結果は出てこない。そこでどういう指導をするのか、その指導がきちっと行われた学校が上がっているという、そういうふうな資料もございます。

ですから、今委員がご指摘いただいた点は、私たち、十分受けとめて、さらに子供の学力が上がるような、そういうふうな指導方法について、さらにしっかりと研究検討をしていきたいなというふうに思っております。

○ 諸岡 覚委員

きのう、小川委員の発言の中で私が一般質問したときの話を取り上げていただきましたけれども、あのときの答弁は2回あって、1回目に答えて私が反論して、それでもう一回

答えていただいたやりとりがある中で、あのときに言われたのが、1回目に、教員に責任はないんだと。2回目のところで、いやいや、さっきのはちょっと言い方が間違っただと、学校にも責任があるんだという言い方をされておって、そこでわからんようになったんが、教員には責任がないけれども学校には責任があるということは、学校とは一体何なんだということなんですけれども、学校の責任というのは誰の責任なんですか。

(「難しいですね」と呼ぶ者あり)

○ 諸岡 覚委員

あのときおっしゃいました。教員に責任はないけれども学校に責任があると。

○ 田代教育長

本会議の中で突然そういうふうなことで言われましてあれですけれども、先生方は授業を持っていますので、全く責任ないということはありません。もしそういうふうを受けとめられたら申しわけございません。先生方は授業を持っています。先生方の授業が積み上げられて一つの学校の成績とか学力になっているんです。なので、当然、学校の責任と先生方の責任というのがその積み上げの中にあると思うんですが、私があつたときは、きのう、教育監が説明もさせていただきましたけれども、既に文部科学省のほうの分析が出ているということで、新聞等にもこれは出ていまして、それを説明させていただいた。それを相関関係があるということも指摘がありますのでということでお答えさせていただいたつもりです。これは例えば、新聞をきょう持ってきたんですけれども、これは日本経済新聞ですけれども、年収が高いほど子は高成績とか、親の学歴、読書習慣も影響という形の一つの視点ですけれども、分析がある。決して学校が責任ないとか、そういうことではない。しっかり学校は教えているということが前提になります。

○ 諸岡 覚委員

別に私も学校とか先生だけに責任があるとは思わんし、当然、家庭環境とか、その他の要因、いろいろな問題が複合的に絡んでの結果だというふうに思っていますので、先生だけがあかん、そんなことを言うつもりはないんですよ。

ちょっとまた引っかかるんだけれども、さっきの言い方だと、そういう受けとられ方を

したとしたら申しわけないという、私の受けとり方が悪かったですか。ビデオを見た、何遍聞いてもはっきりおっしゃっていましたよ、教員に責任はないと断言されていましたよ。私の責任なんですか、受けとり方の問題で。

○ 中川雅晶委員長

諸岡委員、ここは本会議の続きではなくて決算審査ですので。

○ 諸岡 覚委員

いやいや、教育委員会の考え方についての決算の……。

○ 田代教育長

私の説明が十分でないということは反省いたします。申しわけございません。

○ 諸岡 覚委員

まあ、いいです。

○ 小川政人委員

諸岡委員に反対するわけやないけれども、学習塾とかそういうところの進学塾の生徒規模が多いほどいいというのは、一定のレベルの人たちを集めてやっておるから、競争もあるし、レベルが一定であれば、それはそういうことなんやろうと思うけれども、果たして公教育みたいにレベル一定でやっていないいろいろな生徒を受け入れておるところで行くと、やっぱり目が行き届く。学校教育の中で習熟度別のクラス編成ができるかできないかもあるんやけど、多分それをしたら親の反発があるで、本当は習熟度別クラス編成をするべきやと僕は思っておるけれども、そうはいかんのやろうという事情があるんやろうと思うので、そうすると、もう一つ言いたいのは、確かに諸岡委員の言うように、少人数と大人数で、少人数にしたら必ず学力が上がるかと言ったら、それは未知数やと思っておるけれども、四日市の教育委員会が1年生については30人学級をやるという教育方針を出したんやわな。出してやってもろうていないところがおるで、それはあかんよ、教育方針を出してやっておるのに、3年間たってまだやれない学校を残すということ自体が僕はあかんと言っているの。効果は別の問題としてね。だから、そういう部分で行くと、違うんやろ

うと思うし、ただ、今、教育長がまた高所得のほうが高学歴、高所得のほうが優秀なんやと言うけれども、違うと思うんや、俺。多分、時間数、学校の勉強、それから学校から帰ってからの家庭学習とか塾へ行っておる時間と、高学歴だけでは割り切れないものがあって、1日のうちに15時間勉強しておる人と、8時間勉強しておる人という比べ方をしたら、どえらい高所得ではなくても、中所得の人たちだって、そういう子供に12時間とか14時間とか、塾へ行かせたり、勉強させたりする人もおるんやで、ただ単に所得だけでやっておるけれども、それは違う部分があるなと思うので、そこは違うんやろうなと思う。多分6時間より7時間やったほうがあれやね。

○ 中川雅晶委員長

インターネット中継もされているので、正確に答えてくださいね。研究はあくまでもそれは相対的な評価で絶対ではありませんので、その辺も含めてきっちりと正確にお願いいたします。

○ 田代教育長

今、小川委員が言われた、これは、総じて言えることだということで自分自身も思っているんですけども、家庭での学習できる環境が、総じて、どちらが整っているかということで思います。それは、言われましたように、学習時間にも当然影響しますし、やっぱり学校での学習と家庭での学習、こういったものが総じてその方の学力になってきている。要は、家庭の学習環境が、最小限勉強できる状況が総じて整っているか整っていないかという、この辺のところの一つ分かれるということではないかなというふうに私は思っております。

以上です。

○ 小川政人委員

僕はそれでええんやと思っておるけれども、だから、一定のレベルの生活水準になったら、子供たちにそういう環境はつくれるわけだから、そこを一概に高所得、低所得という分け方をする部分ではないし、それからもう一つは、そんな親の収入によって教育が変わらんように学校教育をお願いをしておるわけなんやから、その目的を、いや、統計がどうやという話ではなくて、家庭は何を学校に期待しておるかと言ったら、所得の差によ

て学力に差がつかないように学校教育をお願いをしておるんやで、そこの履き違いと、絶えず言うんやけれども、教育方針を出したんやで、やれさということさ。3年間まだやれませんかとかという話ではなくて、長期的な視野と短期的な視野とあるんやったら、短期的にはプレハブでもええやない。それをやってから長期的なものを考えればいいんやで、そこを言うのさ。やると言うとなのに、教育監が言うように、やらなかったら不公平が出てくるんやで、それだけの話です。

○ 中川雅晶委員長

答弁はよろしいですか。

関連。

○ 川村高司副委員長

小川委員とちょっと意見が違うかもしれませんが、追加資料のこの3枚のデータ、不登校の生徒数、基礎学力、生活習慣、こういった定量的な数字から見ると、この事業の成果はどうかというと、いいか悪いか定量的にはわからないという結論やと思うんです、私は個人的に。私は個人的にクラスメイトは少ないより多いほうがいいという、だから、男友達、私らのときは20人いたのが当たり前が、今は10人ぐらい、半減していて、その中で本当にいざこざとかトラブルがあったときに、ほかの人とつるめなくなって。だから、この少人数学級によるデメリットというのは、子供たちの立場からすれば、クラスメイトが少なくなるというデメリットなんです。メリットは、先生の立場で、先生の負荷は対象人数、対象生徒が少ないので、先生の負担は確かに減るというメリットがあるんです。だから、子供たちの立場に立って、今回、2億円を超えるお金を少人数学級拡充事業に使用しました。それによって得られるメリット、デメリットの検証に対して、子供たちの立場の検証と、先生の立場での検証と、その辺をきちんと捉えようとしている姿勢があるかないかという、今までの議論から行くと、もう30人学級という数字、そっちの定量的な数字のできている、できていないが主眼になっていて、本当の教育のあるべき姿は何なのかとか、だから、先生に教えてもらうよりも、ライバルの存在が子供たちの教育にとっては有益やと私は思うんです。だから、クラス一緒になったことがない子は、よく知らんと、同窓会をやるといつもそういう会話になりませんか。クラブが一緒やったら別ですけども。だから、子供たちの友人関係をより狭めている政策をとっているというのは間違いないんで

す、これ。それが今の子供たち、社会性を身につけるのが私は重要なこと、学力も重要で
すけれども、世の中に出たときに社会性があるということも非常に重要なことやと思うん
ですけれども、その環境を四日市の教育委員会はもっと狭めていけという政策を今とって
いるんですよ、この3年間。年間2億円投資しているわけですね。だから、これはあく
までも私の立場からの意見なんですけれども、いやいや、そうじゃない、四日市の教育委
員会としては、この少人数学級というのは今後まだまだやっていくと。だから、その根拠
は何ですかというのを伺っているんです、今。だから、それ、一言でいいんですけれども、
少人数学級のよさを一言で表現してください。

○ 葛西教育監

少人数学級のよさ、一言で言いますと、子供一人一人の個性や特性を、これをしっかり
見極めて、その子の能力を伸ばしていくと。それは私ども、今やっているのは、小1と中
1です。これは幼稚園、保育園から小学校に上がってきた、そして、小学校から中学校に
上がってきた子供たちは、そこで頑張ろうと思う。多くの子供たちは、それで乗ってい
ける子もいる。でも、中にはやはりそれが不安定な要素となってしまうかかないという、そ
ういうふうな実情もありますし、それから、幼稚園から保育園、小学校1年というのは、
これはもう全く学習形態が違ってきています。その中で、この1年生については、しっか
りと見て、安定させて、そして次学年以降の子供たちの能力の伸び、そこへやはり私たち
はつないでいきたいなというようなことを思っております。

ですから、今、四日市市、確かに数字的なことで指摘もございましたけれども、中学校
を卒業するときには、これはやはり9年間の義務教育の中で子供たちは一定の学力、全国
水準、あるいはそれ以上の力をきちんと定着させて次のステップへ行くという、そういう
ふうなところにあるのかなと思っております。もちろん学校教育の課題はありますけれど
も、今こうやって3年間過ぎて私たちが言えるのは、こういうところで、まず入り口でし
っかりやり、そしてその後、2年生、3年生で、今、委員がおっしゃられたような、そう
いう切磋琢磨というふうな状況に今なっていますので、そういうふうなところへ子供たち
も適応して、そしてさらに高校ではより大きな集団へ入っていくという、そういうふうな
段階的なところでいいのではないかなというふうに考えております。

○ 小川政人委員

副委員長にちょっと言っていい。

○ 中川雅晶委員長

委員間討論、いいです。

○ 小川政人委員

僕は効果のことを言っておらへん。こういう方針を立てたなら、四日市の学校でやっていない学校を残したらあかんということをおっしゃるわけで、教育方針として教育委員会が立てたんやから、それは全部の学校にやらざるを得ないやろうということで、効果がどうのこうのというのはまた別の検証で、そこへ行くと、教育監は効果があると言って考えておるんやで、余計全部の学校にということをおっしゃるだけです。

○ 諸岡 覚委員

今、小川委員が言われたのが非常によくまとめていただいた意見なのかなと思うんですけども、そうすると、正直、今、副委員長も言われたように、効果は正直、ええ部分はあるし、疑問な部分もあるし、正直わからん部分が多いわけですよ。そうすると、別に教育委員会に限ったことではないけれども、どんな事業でも、ある程度効果目標というか、想定をして、その効果が得られない、もしくは全くわからないというのであれば、そんな効果のわからん事業はやめておこうかということになるのが普通だと思うんです。であるならば、この効果は大体いつぐらいまでに見出したいという思いがあるんですか。多分、今、明確に文言でいつまでに効果を見極めるなんていうのは、どこにも書いていないと思うんですけども、皆さん方の念頭にあるのは、例えば、はっきり言うて、効果があろうがなかろうが、もう30人学級でずっと行くんやという思いなのか、どこかで効果を見極めてまた考え直さなあかんと思うておるのか、そう思うておるのやったら、大体そのめどは5年と考えるておるのか、10年と考えるておるのか、その辺のお考えはどうなんですか。

○ 葛西教育監

これは中学校の1年生の場合は、第1次推進計画の初年度から3年間経過しました。第2次推進計画についても、これは位置づけてやっております。ですから、この第2次の結果、これが大きなポイントになるのかなと思っています。

ただ、もう一つ言えることは、今、子供たちは非常にさまざまな状況の中で育ってきております。ですから、こちらがやはりきちんとしたきめ細かい手を打って、それでいわゆる指導のテーブルの上に乗ってくるという、そういうふうな実情もございます。ですから、今後、私どもは、学校教育もしっかりとこれはやっていかなければなりませんけれども、家庭との連携、一つ一つの家庭について、この基本的な生活習慣だとか、それから、学習習慣、そういうことも含めてしっかりと話をして、ともにやっていく、そして地域の人にも助けていただくと、そういうふうなシステムをちゃんとつくって、そして、その上での教育施策というふうなところ、そういうふうな見方もしていきたいなと思っております。

ですから、そういうことから考えると、やはり施策の効果が出てくるのは10年ぐらいはかかるかなと思います。ただ、第2次推進計画の期末については、これはしっかり見ていきたいなというようなことを思っています。

○ 諸岡 党委員

ごめんなさい、ちょっと今、頭の中にないので簡潔に、第2次の終わりは平成で何年でしたか。28年。

(「第2次推進計画」と呼ぶ者あり)

○ 葛西教育監

第2次ですね、平成26、27、28年度です。

○ 諸岡 党委員

平成28年度末ですね。

○ 葛西教育監

はい。

○ 諸岡 党委員

続けて。効果のところ、この資料の3ページで、生活習慣の調査結果というのがあって、①、②、③、④、規則を守っている、朝ご飯で、起きる時間、寝る時間とあるんだけ

れども、この実施校と未実施校でそれぞれ何%と書いてもらったんだけど、学校の規則を守っているかということに対する調査、これはわからんでもない。少人数と大人数で差はあるのかもわからんけれども、朝ご飯を食べるか、同じ時間に寝るか、これ、学級の人数に何か関係があるんですか。何か関係があるという根拠はそもそもあるんですか。全くこれ、大人数か少人数かで関係ないと思うんですけれども。

○ 中川雅晶委員長

これは全国学力・学習状況調査の……。

○ 吉田指導課長

これは全国的に比較するような調査というのは、全国学力・学習状況調査しかございませんので、その中でいわゆる生活習慣、基本的な部分で質問項目をピックアップさせていただくということで、私どもも、これ、出させていただく中で、今、諸岡委員がおっしゃられた部分は確かに、この項目が必ずしも当たるか当たらないかというところはあるんですが、ただ、事実として、やっぱりこれは資料をお示しすることがいいと思って出させていただきました。

○ 諸岡 覚委員

ここの委員会で、きのう、どなたがお願いしたのかわからんけれどもお願いしたのは、あくまでも30人学級の効果がわかる資料を求めたのであって、関係ないデータまであえてつけてもらわんでもよかったのかなと思います。こういうのをされると、惑わされるというか、変な先入観で見ってしまう部分もあるので、これはもうやっぱり明らかに関係ないと思うんです。多分これ、四日市ではこの30人学級をやっておるけれども、そうじゃないところの市町村と比較したときにどうなのか、多分、全然相関関係は出てこないはずなんですよ。今後、こういう資料をつくられるときには、関係のないデータまでわざわざ出してもらわなくてもええのかなと個人的には思います。これはもう答弁は結構です。一旦終わります。

○ 樋口博己委員

きのうから大分議論させていただいておりますので、委員長のほうで議論の取りまとめ

というか、方向性を集約いただければと思います。

○ 中川雅晶委員長

決算審査から外れている部分もあるんですけども、この第1次、第2次の推進計画として位置づけられているもの、これは総合計画に基づいて位置づけられている事業として、小川委員は、公平性の立場から30人学級をハードとして進めていくべきやと。ハードとしては充足していなくても、加配でソフトとして充足して進めていますよと。また、この30人学級の効果を見て、別のものに投資することも考えられるのではないかという意見等々ございましたが、一応、これ以上議論をしても、なかなか結論の出る話ではないので、この少人数学級に関しては、この程度で当分科会の決算審査としては収束をさせていただいて、委員長報告等に全体会で議論の内容等を整理をして報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、この資料の全国学力・学習状況調査の結果を資料として提出したというのは、きのう請求いただいて、生活習慣として指標に出せるような資料というのは、この程度にしかなかったということでご提示をさせていただいたので、そのことだけは申しつけておきます。

○ 諸岡 覚委員

いやいや、だから、私が言いたかったのは、30人学級が生活習慣にどういう結果を出したのかという資料請求だったのに対して、それと関係ないデータまで出す必要はないんじゃないかという話をした。これが間違っているとか、そんなことを言うつもりはないですよ。これは確かに正しいデータだと思うんです。正しいデータだけれども、30人学級とは全く関係のないデータですよねということと言いたかっただけなんですけれども。

○ 中川雅晶委員長

一つ一つ項目をとればそうかもしれないですけども、全体として生活習慣がどういうふうにされているかという一つのデータとしては――諸岡委員のように、一つずつこれはどう、こんなものは30人学級に関係ないと言われるとそうかもしれないですけども――全体を通してこういうような生活習慣で生活しているというのは、実態としては大まかにわかるデータかなというふうには委員長としては思っております。

○ 諸岡 党委員

いや、ですから、委員長がおっしゃるのは、生活習慣としては確かにこのデータはよくわかるデータなんです。ただ、資料のタイトルにあるように、30人学級実施に関する生活習慣なんだから、30人学級と関係ない生活習慣なんか要らないじゃないかという話をしているんです。

○ 中川雅晶委員長

きのうは、30人学級をしているところと、そうではない未実施のところの比較として、学習、学力、それから生活習慣という観点で報告くださいと言われたので、このデータとしては別に不自然なことはないというふうに私は思っております。これ以上、このことで議論しても時間をもったいないので、先へ進めさせていただきます。

それでは、この少人数学級拡充事業については、この程度にとどめさせていただいて、その他の事項でご質疑がある委員の質疑を承ります。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○ 中川雅晶委員長

休憩という意見がありましたので、10分間、休憩させていただきます。

10 : 59 休憩

11 : 09 再開

○ 中川雅晶委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その他、今、話をしていました少人数学級以外で、ここの部分は決算として押さえておかなければいけないという部分についてのご質疑を承ります。

○ 豊田政典委員

では、先ほどと少し関連するんですけども、昨年度の教育民生委員会で、不登校、いじめ、それから全国学力・学習状況調査について、秘密会の中で学校別のデータを出していただきました。その際に、例えば全国学力・学習状況調査の結果については、教育委員にさえきちんと説明されていないとかという話があったり、また、ほかのいじめ、不登校についても、教育委員はもちろんのこと、各学校長、校長会なんかで、ほかの学校のデータも含めて披露し合って、また、よさ、悪さというようなところを議論すべきではないかという議論があったと思うんです。我々のこの議論というので、こんな意見が出た。平成25年度、その後、教育委員はもとより、教育委員に対して、それから校長会に対して、その辺の改善というか、やり方を変えたのかどうか、そこを確認しておきたいなと思います。

○ 中川雅晶委員長

どなたが答弁いただけますか。

○ 吉田指導課長

今おっしゃられたことですが、全国学力・学習状況調査につきましては、教育委員会のほうでは、教育委員の方々にきちんとデータをお示しした上で、また、この数年間の様子なども状況をお知らせしながら改善に向けて取り組むようにというご発言もいただいて、今それを進めているところでございます。

また、校長会につきましては、今回の報告資料の中にあります教育民生常任委員会の中でお示しをさせていただきました同じものを示して、こういう状況なので一人でも不登校を減らすべきやし、いじめについても適切な対応をしていっていただきたいというようなことで話をする場を設定して対応させていただいているところでございます。

○ 豊田政典委員

校長会の話ですけども、各学校の学校別のデータ、それを示して、よいところの試みであるとか、困っているところの課題を議論するとか、そんなことをやっている、そういう理解でいいんですか。それとも、今示されているのは、全市的な資料しか示されていないですけども、そのレベルに終わっているのか、どちらですか。

○ 吉田指導課長

まず全体的な説明をさせていただいた上で、全ての学校のデータを示すわけではありませんが、一部で効果が上がっているこういうふうに取り組んだら不登校が減ったとか、あるいは、学力の調査の結果が、学年によって差異はありますけれども、向上したというようなことはお示しさせていただいて、取り組みを強化していただくようお願いをしております。

○ 豊田政典委員

では、全国学力・学習状況調査に限って聞いていきますけれども、それは校長会の中で、各学校別のデータを示すのは、これは文部科学省の方針に反するのかどうか、私も記憶が曖昧なので、まずそこを確認させてください。

○ 吉田指導課長

そこまでの文部科学省の規定はございません。

○ 豊田政典委員

だとすれば、校長会というのは秘密会議的な要素があるのかどうかよくわかりませんが、せっかく全校の校長が集まっているのであれば、堂々として、いろいろな議論をすべきだと思うんですけれども、それはされていない。一方で、昨年度も教育民生常任委員会の中で指摘しましたが、教師の守秘義務というか、各学校の教師は自分の学校の成績を知っているわけですよ。それが教師間のコミュニケーションの中で語られている。このことと、校長会でなぜか学校別のデータが示されていないことの、矛盾というか、状況が曖昧なまま情報が飛び交っている。ここは何らか整理すべきではないかと僕は前から、昨年度も言いましたけれども、このあたりはどうなんですか。

○ 吉田指導課長

校長は、その学校の最高の責任者だというふうに考えておりますので、まず自校の学力の調査なり、いじめ問題について、あるいは不登校の問題についても、自校の分析をし、改善を図っていくということが第一義とっております。そのために市内でどういう状況であった、あるいは好結果、あるいは改善、逆に余りよろしくない状況があるというようなことは、特徴的なことについてはお示しをさせていただく中で、各校で自分の学校の実

態に合わせて対応していけばいいのかなというふうに判断しておりますので、今のところ、全体の中で各校の状況についてはお示しさせていただくことはしておりません。

○ 豊田政典委員

今の言葉遣いを捉えるわけではないですけれども、学校長は自分のところのことだけ考えていればいいんだみたいに聞こえなくもないんですけれども、全部示すかどうか、それがいいかどうか、教育民生常任委員会の秘密会でやったように、あそこまでやる必要があるかどうかは別にしても、他校とのせっかくの会議の中で、ほかの学校の試みを学んだり、あるいは、ほかの学校の全般的な数字、不登校なら不登校の人数があったりして、うちの学校の人数は多いのか少ないのか、その程度はわかるようにされているんだと思いますが、いるんですね。その中でいろいろな課題を出し合ったり、対策を出し合ったりとか、そういう有効な会議をしなければいけない。全国学力・学習状況調査にしても真の目的というのはそういうことですよね。だから、それはできていると、有効活用をしているんだ、あえて学校名、秘密会のようなデータを出さなくても有効活用ということには心配することはないよと、そんな答えでいいですか。

○ 吉田指導課長

四日市市教育委員会事務局と、それから、小学校、中学校の校長会の代表で構成します教育課題検討会議という場におきましては、個別というか、より細かいデータも示させていただきながら、こういう状況にある、市全体としても今こういう状況にあるということもお示しさせていただきながら、具体的に言えば、平成25年1月から進めさせていただいているような全市的な取り組み、四つの取り組みを具体的に示させていただいて、これを軸に各校で取り組みを強化してほしいということ具体的に指示させていただきましたし、また、この教育民生常任委員会、昨年度だったと思うんですが、補充学習とか、それぞれの学校の取り組み状況はどういうものなのかということをお示しさせていただきましたが、それと同じものは学校名をつけたまま、全校、小中学校に配付させていただいて参考にさせていただくということで、情報交流もさせていただいているところでございます。

○ 豊田政典委員

その校長会の代表の出席している会議で示しているということですが、それが各

学校長に伝わるように、また、学校の中では各教職員に伝わっていくような仕組みをきちんと確保しておいてほしいし、それから、先ほど言いましたけれども、各教職員間で学校別の数字が飛び交っている。飛び交っているというのは変ですけども、やりとりがされている。このことがそれでいいのであればいいし、規制すべきであればきちんと規制すべきだと思うんですけども。

だから、自分の学校の成績は知っているわけですよ。

○ 中川雅晶委員長

それが飛び交っているというのがちょっとよくわからない。

○ 豊田政典委員

コミュニケーションの中で、ほかの学校の先生と話をする中で、うちはこうだ、あんたのところはこうだと。これはいいのか悪いのか僕もよくわからないんですけども。

○ 中川雅晶委員長

そのことに対してどういう……。

○ 葛西教育監

教職員につきましては、これは守秘義務というのはございます。この守秘義務というのは、もちろん学校の子供のことであるとか、あるいは保護者のことであるとか、そういうふうなことが守秘義務になってくるわけです。この全国学力・学習状況調査のことについては、そこまで守秘義務が課せられるかどうかというふうなことは少し判断を置きましても、教育委員会としては、これは数値については個々のものは外に出さないということになっていますから、これもそれに準じる形になるかなと思います。そうした場合、教職員という、一連の情報がございます。自分の学校の情報もありますし、それぞれの学校の情報もあります。それを教職員以外に出していくというふうな、そういうふうなことになってくると、これはまた守秘義務というふうな点でも考えていかなければならないかなというふうなことは思っています。

ただ、教員というのはいろいろ学校の個別具体的なことで相談し合ったり、お互いどうしているかという情報交換をします。それは守秘義務を持っているから、それでそのやり

とりの中で生まれているのかなというふうにして、そんなふうには捉えております。

○ 豊田政典委員

そうすると、教職員間で自分の学校の全国学力・学習状況調査の結果にしましょうか、それを知らせ合うのは問題ない。

○ 葛西教育監

問題がないというよりも、どのぐらいであったかというのは、それはお互い情報交換しながら、その後に、じゃ、どういうふうな方法をとったの、どういうふうなところに力を入れたのというふうなのは必ずついてくると思います。だから、そういうふうな一連の中でそういうふうなことを出して話をするということはあるのかなと。ただ、その中でしたものについては外には出さないというのが、これがそこで一つ線が引けるのかなと思っています。

○ 豊田政典委員

はい。では、覚えておきます。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ご質疑ある委員の方。

○ 小川政人委員

AED、ちょっとようわからんのやけど、きのう、30何万円という金額やんか、きょうは12万3000円……。7ページ、きょうの資料の。これ、マル予としてあるのは予定価格が12万3000円ということやろ。

○ 上浦学校教育課長

そうです。

○ 小川政人委員

きのう、30何万円と言わなんだけ。

○ 上浦学校教育課長

見積価格は本体33万円ということで計画をさせていただきました。

○ 小川政人委員

見積価格と予定価格と違うわけか。予定価格よりも高い見積価格で予算設定をしたというの。

○ 中川雅晶委員長

もう一度整理して正確に答えていただけますか。

○ 上浦学校教育課長

申しわけありません。33万円で予算要求をしたということでございます。

○ 小川政人委員

33万円で予算要求をして、それから予定価格は12万3000円という、これはどういう情報で20万円も安く買えると考えた。もっと安く買えたんだけど、そのの……。

○ 上浦学校教育課長

この入札のほうの明細書でございますので、そのときの予定価格が12万3000円と設定されたというふうなことだと思いたしますが。

○ 小川政人委員

だから、見積価格は33万円やろう。で、なんで予定価格に来たら12万3000円になるか。

○ 畠山教育委員会理事

私、昨日、こういったご質問をいただきましたもので、調達契約課のほうへ行ってきました。これにつきましては、ここにございますように、この仕様書を見ていただきますと、全体で124台ということで、教育委員会62台を含めて、庁内で同時に更新するというので、調達契約課にまとめていただきました。先ほど申し上げました33万円につきま

しては、予算要求時、私どもの予算要求時の査定といたしますか、設定が甘かったと、これは反省して、ご指摘のとおりだと思っています。そういった中で調達契約課といたしましては、この予定価格、状況を見極めまして、1台12万3000円という設定をしていただきました。その結果をもちまして、この7ページにございますように、これ、聞いてまいりましたら、6社の指名競争入札ということで、この仕様にある、例えば一番上の業者でしたらフィリップス製を入れる、2番目でしたら日本光電製を入れると、それぞれ相当するような機種を事前に知らせていただいて、そういったコンディションの中に入札した結果、結果としては6万何がしというような形で落札したところでございます。

いずれにいたしましても、予算要求時の私どもの要求金額が実勢を十分に捉えていなかったというところで反省しているところでございます。

6ページを見ていただきますと、こういったインターネットでは、定価が44万8000円という中で、大変調達には難しい商品であるという中で、調達契約課のほうで十分工夫をしていただいて、台数をまとめることによって量的な効果をもって安く入れていただいたというところで、一安心というか、結果としてはよかったのかなというふうに考えているところでございます。

○ 小川政人委員

安いで怒っておるのじゃなくて、金が余ったでというのじゃなくて、余りにも乖離しておったで言うのやけど、もう一つわからんようになってきたのは、予定価格というのは原課が大体決めていくものと違うのか。みんな、予定価格は調達契約課が主導権を持って、多少、調達契約課が変えるだけと違うのか。

○ 畠山教育委員会理事

入札におきまして、予定価格は調達契約課長が定めるというふうになっております。

○ 小川政人委員

だから、定めるのはそうだけれども、大体原課が持つていくのと違うのかということを知っている。

○ 畠山教育委員会理事

工事の場合ですと、設計書という形で設計価格で持ってまいります。こういった備品等につきましては、予算執行伺の中で上げていくわけですがけれども、やはりこういったまとめることによって、そういう調達の特設の部署で、その量的効果等も含めて予定価格を算定していただくというような形になっております。

○ 小川政人委員

もう言わへんけれども、もっときちんと精査をしてやってな。

○ 中川雅晶委員長

諸岡委員、関連ですか。

○ 諸岡 覚委員

はい、関連。

AEDがこうやって入ったわけですね。念のため確認なんですけれども、学校の先生方は、この指導というのは受けているんですよね。どれぐらいの頻度でこれを受けられていて、何割ぐらいが受けられているかというのだけ教えてもらえれば。

○ 上浦学校教育課長

AEDの研修については、職員全員が受けていると思います。年に一度、何かの機会にAEDを研修していると。トレーナーとあって、そういうものを貸し出すこともございますので、それを貸し出して行って、それを使って研修をしていると。あるいは、プールの実施の時期にそういう研修をして、もしものときに備えているということでございます。

○ 諸岡 覚委員

年に一度、全員が受けているということですね。

○ 上浦学校教育課長

はい、年に一度は受けていると思います。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ご質疑ございませんでしょうか。

○ 樋口博己委員

きのう資料をお願いしまして、読書活動推進校の6校の指定の報告書を出していただきました。ありがとうございます。

これで6校指定いただいているので、この報告書としては平成25年度の読書が推進された数は報告いただいていますので、これ、次回からは経年的にどういうふうになったか、読書の数が経年的に向上したという数字があらわれると思うんですが、そういう数字がわかるように、単年度ではなくて経年的にお願いしたいと思います。

あと、司書が入ることによって、司書のほうから「古典」をテーマに資料にたどり着く手立てのクイズをやっていただいたりとか、それと、調べ方ですか、米づくりに関する本を探すブックライブラリーを実施してもらい本の探し方を詳しく学ばせる、このようなことをしていただいたかと思うんですけれども、それで司書を配置することで本に関心を持っていただいて、それで本をよりよく読書する習慣ができたという中で、この1分間スピーチにどうつながっていくのかを改めて確認したいんですが。

○ 吉田指導課長

この学校図書館いきいき推進事業のほうでございしますが、学校図書館司書を各校で週1回以上という形ではございしますが入れさせていただくことによって、子供たち全員にオリエンテーションを含め図書館の使い方、それからブックトーク、それからいろいろな本の紹介をするブックバイキング等々を進めてまいりました。そういうことで、非常に子供たちの図書館へ通うというか、なれ親しむという機会等、活性化につながったということで考えております。

その中で、学校教育白書の中でも全学校の図書館の本の貸出冊数というのは示させていただいているところではございまして、例えば、まだ正式には出ておりませんが、平成25年度は73万2000冊というような形で示させていただいているところです。

読書を全国学力・学習状況調査の中でもあるんですが、これは全国も四日市も同じなんですが、長時間読書だけをやるということではなくて、その読書のことを生かして、その本に書かれていることを端的に自分の考えをまとめて表現する、そういうような活動というのは、一つはお話をするということで1分間スピーチ、そして、そういうことに派生し

て、文章にまとめるとか、それから、ICTを使って表現するというようなもの、あるいは、例えば自然教室とか、修学旅行とか、職場体験学習なども含めて、こういう図書館の資料を活用し、なおかつ自分で実体験したことを壁新聞とか、新聞づくりに役立てるという表現力を高める。その中の一つが1分間スピーチということですので、これは将来の問題解決能力の育成につながっていくというふうに考えておりますので、決して読書だけにとどまらず、そういうところに派生させていきたいというのが、この平成26年度以降の仕様書の中にもその回数をふやさせていただいて、取り組みを強化させていただいているというところでございます。

○ 樋口博己委員

はい、わかりました。

読書をするだけにとどまらず、読書をして、そこから感じたものを、それを自分でまとめて表現する、伝えるということがねらいだということですね。わかりました。

そうであるならば、次年度の報告、これは6校でしたけれども、今年度はふやしているかと思えますけれども、その報告書には、やはり子供たちの声、そういう1分間スピーチを現実にやったと。どこかの高校も、学校も、放送で全生徒が1年に1回は放送を通じて1分間スピーチをやったというのがあったんですが、それをすることによる感想とか、感じ方、手ごたえ、そういう子供たちの声もしっかりと報告書に上げていただきたいなと思えますが、どうでしょうか。

○ 吉田指導課長

その部分、今後、見直しを図って、子供たちの声をここにも各学校記載させていただけるような形で報告書を改善していきたいと思えますので、ご理解ください。よろしく願います。

○ 樋口博己委員

ぜひともお願いしたいと思えます。

最初に言いましたけれども、本の貸し出しの経年的な数値もあわせて報告書に、単年度ではなくてお願いしたいと思えます。

これ、各学校あるんですけれども、もう少し書式を統一させていただいて、学校で比較できる

ような検証もお願いしたいなと思います。これは要望です。

○ 吉田指導課長

改善に努めてまいりたいと思いますので、ご理解ください。お願いいたします。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ご質疑ございませんか。

○ 諸岡 覚委員

人権教育のところで資料をありがとうございます。

まず、(2)番のDVD「めぐみ」を視聴した学校のところで、教職員が視聴、小学校26校、中学校15校ということですがけれども、この教職員が視聴という言葉の意味は、教職員の皆さんが研修会等で見たという意味なのか、教頭さんとか校長さんが一人でも見たらこれに該当しているのか、どっちの意味ですか。

○ 山下人権・同和教育課長

こちらの理解としては、主に研修会等で見える場を設けたという答えの中でということなのですが、一部は個々に置いてあって、教職員に見るように促して、それを見たという学校も含まれています。ただ、それをどっちが何校、どっちが何校という分け方では統計をとっておりません。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、例えば、小学校26校で見たことになっているけれども、現実的には一人しか見ていないような学校も含まれている可能性があるということですね。

○ 山下人権・同和教育課長

申しわけございません。それは否定できません。

○ 諸岡 覚委員

続けて。例えば、小学校26校、中学校15校で教職員の方がこれを視聴して、結果として

児童に見せたのは、小学校2校、中学校0校ということなんですけれども、そうすると、これは学校の先生方が見たけれども、子供たちに見せるものではないという判断をしたと、そういうことでよろしいんですか。

というのは、拉致問題については、いろいろ日教組さんはずっとこれは捏造だと言いつけてきていた組織ですので、こんなものは本来見ること自体、見せること自体、自分たちの存在意義をなくしてしまう結構強烈なビデオになってくるんだけれども、そういうことなんです。自分たちの判断であえて見せなかったということなんです。

○ 中川雅晶委員長

表現に注意しながら答弁してください。

○ 諸岡 覚委員

事実です。

○ 山下人権・同和教育課長

見せなかった理由について、その内容が今おっしゃったとおりであるという認識ではなく、私たちの捉えの中では、聞き取りの中では、おおむねまだ見せるのには理解するのに難しい表現や映像が、例えば小学生が見たとしたときに、それがそのままの状態を理解していけるかどうかという判断の中で、後のほうにあります教科書を使った中の新聞記事を利用したりとか、より子供たちにわかりやすい状況で解説するほうを選んでいるというふうに捉えています。

ただ、一部には、例えばそういうことがあったかどうかは確認はできていません。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、このDVD「めぐみ」というのは文部科学省が作製して、子供たちにもわかりやすくつくったという前提のDVDなんだけれども、四日市の教育現場は、文部科学省かわかりやすくつくったビデオテープを、子供たちにはわかりにくいビデオだと判断をしたということよろしいですね。文部科学省の作り方が間違っているんだと、そういう判断をされたということですね。

○ 山下人権・同和教育課長

それについて、ごめんなさい。「はい」か「いいえ」か、今よく答えることができません。というのは、そのような形での調査というふうにはかけていませんので。

○ 諸岡 党委員

今できないということは、いつできますか。いつまでにその答えをいただけますか。

○ 山下人権・同和教育課長

逆に具体的にお伺いをしたいんですが、それは、そういう主張を持って、今おっしゃったような、例えば学校の教職員がそのような主張を持った中で見せなかったかどうかという質問にすればいいということでしょうか。

○ 諸岡 党委員

もう一回聞きますね、私の質問。尋ねます。

このビデオは、文部科学省が子供たちにもわかりやすくわかってもらえるようにというスタンスで作製したビデオなんです。これは間違いのない事実なんです。それにもかかわらず学校の現場の先生方が——今おっしゃいましたよね——子供たちには理解できないのではないかという判断をされたんだということをおっしゃいました。ということは、四日市の学校の現場は、文部科学省の作製したビデオは子供たちには理解できないビデオなんだということをおっしゃりたいんですねということを知りたいんです。そういう判断をしたんですねということです。意味、わかってもらえましたでしょうか。それがいい、悪いかどうかわかりません。あくまでも事実関係として、どういう認識で子供たちに難しいという判断をされたのかということを知りたいんです。

○ 山下人権・同和教育課長

多分こちらの提示の仕方の問題もあると思うんですが、1点、配付をするときに、依頼文の中で、多くの児童生徒が視聴できるよう図書館に配架いただくなど、拉致問題及び人権についての認識を深めていただくような活用についてご配慮願いますという形で私どもが配付をしております。それで、その全ての学校において、子供たちに見せるよう指導をお願いしますというような配付の仕方をしていないということが1点あると思います。そ

の中での学校での利用の仕方なので、もしそこに対して質問をするとすれば、見ていただいたDVDは子供たちが活用するに当たって、DVDの内容を学校現場においては活用しやすいか、あるいは難しいと感じるかということに対しての質問というか、それぞれの学校の見解を聞くことは可能かと思います。

○ 諸岡 党委員

では、それで結構です。聞いてください。で、いつまでにいただけますか。

○ 中川雅晶委員長

山下課長、今、回答できますか。

○ 諸岡 党委員

別に2カ月かかる、3カ月かかるのも結構です。それは年内とか、年度内とか、それは結構です。

○ 山下人権・同和教育課長

では、年度内ということをお願いします。

○ 諸岡 党委員

はい、結構です。

続けていきます。

今の答弁の中で、人権教育の中で活用できるものならしてくださいという、そういうような趣旨で配っているのであって、子供たちに見せてくださいという、そういう配付の仕方はしていないんだということをおっしゃいましたよね。教育委員会は、なぜ子供たちに見せてくださいと言わないんですか。

○ 山下人権・同和教育課長

それは文部科学省からの依頼文の内容ではなくということですか。私たちの判断で……。

○ 諸岡 党委員

そうです。教育委員会として、学校の現場に子供たちに見せてくださいという配付の仕方はしていないと先ほどおっしゃいましたよね。その理由をお聞きをしております。

○ 山下人権・同和教育課長

それにつきましては、文部科学省、いわゆるこちらから依頼文をいただいているのが、内閣官房拉致問題対策本部事務局及び文部科学省の小中学校の事務局のほうから依頼文をいただいている文章、文言を使わせていただいて、同じ見解で配付をさせていただくという方法をとらせていただいていますので、今のような配付の仕方になっているという認識でいます。

○ 諸岡 覚委員

ちなみに、この視聴をふやしていこうというお考えは、教育委員会としてありますか。

○ 山下人権・同和教育課長

「この主張」というのは、どの部分についてでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

主張じゃない視聴。視聴を、学校で見るのをふやしていこうという、主張じゃない、視聴です。

○ 中川雅晶委員長

視聴、見るということね。

○ 諸岡 覚委員

はい、見るという意味です。

○ 山下人権・同和教育課長

視聴についてということについてよりも、活用促進という理解でおります。ですので、視聴という方法をとる学校と、例えば視聴でも、一場面というか、一部分——学校によっていろいろな手法があるんですが——例えば、1時間のうちの一部分を見て、その部分に

ついて考えるという方法もあると思いますし、あるいは、別の手段をとって、教職員がそのビデオを見て理解をした上で、よりわかりやすいような資料を使って子供たちに提供していくという、それも含めて活用促進というふうに理解しています。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい、もう一回聞きます。私がお聞きしたいのは、視聴を、見るのをふやしていきたいというお考えがありますかということを知りたいんです。あるのかないのかだけお答えいただければ。ないならないと言っていたら結構です。

○ 山下人権・同和教育課長

活用促進ということで、その意思はあるというふうに捉えていただくとありがたいです。

○ 諸岡 覚委員

私が言っているのは、活用ではなくて視聴をふやすかどうかを知りたいんです。違う言葉を使わないでください。視聴をふやす、見ることをふやすかどうかのお考えを知りたいんです。

○ 山下人権・同和教育課長

先ほども申し上げましたように、活用促進の中に視聴が含まれるという中で活用促進を進めさせていただきたいというふうにご理解いただけたらありがたいと思います。

○ 諸岡 覚委員

確認です。見ることをふやす意思があると、ふやす計画があるということで間違いはないですか。

○ 葛西教育監

この視聴については、活用促進の一番中心的なことだと考えております。ですから、このことについて理解を進めていくということは、当然視聴もそれを進めていくということですので、これは校長会等を通じて周知のほうをさせていただきます。

○ 諸岡 党委員

いや、余計な言葉は要らないので、話がややこしくなる。簡潔に聞きたいんですけども、見る回数をふやしていくんですか、いかないんですか、それだけ教えてください。

○ 葛西教育監

回数をふやしてまいります。

○ 諸岡 党委員

そうすると、目標はどれぐらいになるのか、今すぐお答えはできないと思います。いつまでも目標設定されますか。回数をふやす。

○ 葛西教育監

年度内に、このことについてきちんと計画を立てさせていただいて、それでご報告のほうもさせていただきたいと思っております。

○ 諸岡 党委員

最後にします。確認です。

年度内に目標数値を策定をして、見る回数をふやしていくということで間違いありません。

○ 葛西教育監

はい、そのように取り組みをさせていただきます。

○ 諸岡 党委員

はい、結構です。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ご質疑、この決算議案についてご質疑ございませんか。

○ 豊田政典委員

きのうも多少、教育監とのやりとりの中で出てきたんですけれども、改めて教育委員会の点検・評価報告書についてお聞きしたいと思います。

平成25年度の点検・評価報告書なんですけれども、一番最後、36ページにあるように、地教行法の中に、第27条、教育委員会は報告書を作成し、議会に提出、公表しなければならないとなっていて、第2項では、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっている。だから、実は昨年度も同じ議論をしているんですが、教育委員会が点検・評価を行って報告書をつくらなければいけないとなっていますよね。ところが、この報告書の「はじめに」という一番最初のページを読むと、二つ目の段落の最後の文章が、「四日市市教育施策評価委員が」となっていて、ずっときて、「教育委員会との意見交換を重ねることで、点検・評価を行いました」、評価委員が点検・評価を行いましたと書いてあるんですよ。とすると、この報告書をつくるに当たっての点検・評価は、誰が行ったのかなというふうに思うんですけれども、四日市の場合は、どなたが行ったんでしょうか。

○ 葛西教育監

これは、主体としましては四日市市教育委員会でございます。

○ 豊田政典委員

教育委員会が行うのが法の決めでもあると。そうすると、この文章は、僕の読み方がおかしいのかな。「評価委員が学校視察等を行い」、「点検・評価を行いました」というのは間違っているんですか。

○ 葛西教育監

確かにこの三つ目のこの段落については、そのことが十分書けていない表記になっているかと思います。ただ、第一段落目で2行目に、「四日市市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っています。」というふうにして、まず冒頭にそのように書かせていただいております。

あと、これ、文章表記として十分でなかったかなというようなことを思って、それは確かにご指摘のとおりだと思います。

○ 豊田政典委員

はい、わかりました。

また新しい点検・評価が始まると思うので、それは訂正すべきところは直してもらうことで了解しましたが、四日市市の教育委員会……。では、「教育委員会が」というのは、教育委員さんの5人がという意味なのか、事務局も含めてということなのかというところもあるし、四日市市のこの平成25年度分は、どんな流れでこの報告書ができてきたのか、ざっと教えてください。誰が何をしてと。

○ 葛西教育監

これは、2ページのほうをごらんになっていただきたいと思います。

2ページの上段のほうに、「点検・評価の流れ」というものがございます。

まず(1)番で、「教育委員会において点検・評価の目的と効果を協議し、重点評価項目を決定」となっております。これは、この表の中で、10月、教育委員会、重点評価項目選定というふうなことで書かせていただいています。これは教育委員会のほうで、注がございすけれども、平成25年度は、点検・評価活動の改善を図るため、重点評価項目を10月に設定しましたが、これ、平成26年度以降はもっと早くしますと書いてございます。まず、平成25年度については、この10月に重点評価項目を決めました。その重点評価項目というのは、5ページにある重点目標①の「問題解決能力の向上」、それと重点目標①、同じく「問題解決能力の向上」ですけれども、「少人数教育の充実」、このことについてしっかり教育委員会として見ていこうというふうなことで設定をしました。

その後、教育施策評価委員は、11月に学校視察・施策評価、学校を見ていただいて、そして、その施策の評価をしていただくと。それから教育委員会についても、同じく教育委員の方に現場を見ていただいて、学校視察をしていただくと。教育施策評価委員会のほうも、また学校を視察していただいて、施策の評価をしていただくと。そして、3月には、第2回の視察の報告をさせていただいたと。これは教育施策評価委員会が、こういうふうな学校へ行って、こういうことを見て、こういうふうな評価をしたということを報告をしていただきました。

同時に、事務局のほうで学校教育白書をつくっていくわけですが、さまざまな情報について整理をして白書をつくり、そして同時に、この12ページ以降の「重点目標」達成のための主な取組状況」というふうなもの、これをずっと2月、3月からまとめにか

かります。そして、これらをまとめて、そしてこの7ページからの部分、7ページからの総括的な評価、これについても事務局のほうでまとめをさせていただきます。そして、まとめたものを、今度は5月の教育委員会、それから教育施策評価委員会、これで協議・検討をしていただきます。私どもが報告して、それに対してさまざまな指摘、そしてここはこうすべきだというふうな、そういうふうな指摘を行います。昨年度平成24年度は1回しかこれがお互いにできなかったということで、本年度は2回やりとりをして、さらに平成25年度から26年度、そして26年度からはこういうことをもっとやっていこうというふうな、そういうふうな重点目標を決めさせていただくというふうな、そういうふうな流れになっております。

○ 豊田政典委員

流れがよくわかりましたが、そうしたら、事務局の皆さんが中心になって点検・評価をしていったと。それを教育委員5人で意見をもらった。教育施策評価委員も含めて二つの会議が。それでいいと思うんですけども、昨年度の決算の議論の中で、教育委員の教育委員会議を見て、教育委員さんは説明を受けて、少し意見を言う程度にとどまっているじゃないかというやりとりをして、当時の教育総務課長からは、次年度からは、より教育委員にもかかわっていただくようないい方法を考えていきたいと言われていますが、1年前と比べて改善された、やり方を変えた部分というのはありますか。教育委員のかかわり方。本来は、教育委員5人の責任のもとに報告書がつくられていると思うんです。やり方はそれでいいんですけども、より教育委員が深くかかわる方法というのが、どういうふうな1年前から変わったかという質問です。

○ 室町教育総務課長

どのように変わったかということですが、例えば、今の点検・評価におきましても、教育委員と、それから教育施策評価委員と、それぞれ同じテーマで学校を訪問して、それをもち寄って両方で協議するというような機会を新たに設けたりしております。

○ 豊田政典委員

それは例えば、3ページ、4ページのところに教育施策評価委員会の4回分の内容がありますが、ちょっと読みとれていないんですけども、それは記載されているんですか。

第何回目か。

○ 葛西教育監

4ページの第3回教育施策評価委員会（兼教育委員会懇談会）というのが、これが1回目です。ここで1回目、この学校教育白書の案について、それから重点評価項目について、ここで時間をかけて協議、懇談を行いました。その後、またもう一回、いろいろ課題もございますから、その課題についてどうしていこうかというふうなことで、第4回教育施策評価委員会、これも兼教育委員会懇談会と書いてございます。そして、ここでいわゆる最終的なものについていろいろ議論をしていただいたという、そういうふうな取り組みとなっております。これが前年度と大きく変わっているところでございます。

○ 豊田政典委員

やり方として、手法として変わったというのはよくわかりましたので、今その会議録を出せという気はないんですが、教育委員さんの発言、前年度については決して活発とは言えなかったんですけども、内容的にも変わったということが言えるのかどうか。

○ 葛西教育監

内容的にも、例えばこちらが成果目標、成果指標等を出しております。その成果指標が十分でないものがあると、それについて教育委員会としてはどうしていくべきなのかと、そういうふうな議論もやっぱり必要だし、それから、来年度、何を重点として見ていくのかというふうな、そういうふうな方向性を決めるということについても活発な議論をさせていただきました。私どももそういうことについては再び資料をつくって、それをもとに議論をしていただくというふうな、そういうふうな今まで以上活発な意見のやりとりをしていただいております。

○ 豊田政典委員

それでは、7ページの重点目標、成果指標について聞きたいんですけども、例えば、①問題解決能力の向上ということで、児童生徒アンケート「授業で学習したことは、将来の役に立つと思う」かどうかであるとか、⑥番なら、時代の変化に対応する教育の推進ができていだろうかという目標について、児童生徒アンケートが、「将来の夢や目標を持

っているか」(4段階評価)、これが成果指標になるということが、余りにも目標と成果指標を結びつけるには無理があるように思うし、しかも、児童生徒アンケートや保護者アンケートをもって、それを成果の指標とするのは無理があるんじゃないかと私は思うんです。

この成果指標についても、1年前にも同じ議論をしていて、また見直していかなければいけないという答えももらっているんですけども、今の懇談会、教育施策評価委員会や教育委員の懇談会で、今回についてはどんな議論をされてこうなったんですか。これでいいんじゃないかということになったんだと思うけれども、確かに指標は大変難しいという話はきのうもしていましたが。

○ 葛西教育監

この指標については、これは第2次四日市市学校教育ビジョンの指標として出させていただいたところです。この第2次学校教育ビジョンが平成27年度で終わり、28年度からは新しい第3次学校教育ビジョンになります。その第3次学校教育ビジョンを策定するに当たり、この重点目標、成果指標、それから取組目標、これはやはりしっかりと検討して、今、成果指標に児童生徒アンケートが多いですけども、ここのところを二つにする、あるいは三つにするというようなことで、より客観的な指標だとか、そういうふうな指標も盛り込んでやっていきたいというふうにして検討しておるところです。このことについては、教育委員さんもお指摘をいただいて、そういう方向で考えていこうというふうなことで議論はしていただいているところです。

○ 豊田政典委員

そうすると、平成27年度の点検・評価まではこのまま行くしかなくて、28年度から期待しようやと、変えるぞと、そういう意味ですか。

○ 葛西教育監

平成25年度に特別支援教育の充実というふうな、④番のところ、ここのところが、要は、これ、市政アンケートの指標をとっていました。ところが、それではやはりわかりにくいということで、保護者アンケートに変えさせていただいた。1項目は途中で変えさせていただきました。そのほかにも、取組目標のほうでは、学校保健委員会についての取組目標

の指標、これは変えさせていただいたところです。

そのほかのことにつきましては、とりあえず第2次学校教育ビジョンのときは、成果目標はこのままでいこうと。ただ、それぞれの基本目標①から⑧までありますけれども、その中でやはりしっかりとした分析をしていこうというふうな、そういうふうなところで現在に至っています。

○ 豊田政典委員

変えられないこともないということですね、この点検・評価の段階では。だから、このまま行くと、平成26、27年度とあと2回分はこれでいこうじゃないかという話ですけども、26年度は今から始まりますやんか。教育委員からも、教育施策評価委員からも変えたほうがいいんじゃないかという意見が出ている、去年も教育委員から出ていた。今から始まるので、平成26年度から変えたらどうかなと思うんですけどもね。それは難しいの。ビジョンが成果指標になっておるので。

○ 葛西教育監

そのことも含めて、教育委員会会議でこういう指摘があったというふうなことで議論のほうをしていきたいなと思っております。

○ 豊田政典委員

それと、これ、公表しなければいけないとなっていますが、公表の仕方というのはどういうふうにしているんですか。

○ 葛西教育監

まず、議員の皆様には、今回、教育委員会の点検・評価報告書としてお出ししました。これはホームページでも公開をさせていただきます。

○ 豊田政典委員

ホームページを見て、成果指標がおかしいじゃないかとか、そんな意見は市民から出てきていないですか。

○ 室町教育総務課長

特にございません。

○ 豊田政典委員

1年間のそれこそ総括なので、改善すべきところがたくさんあると思いますので、ぜひよりよいものにしていただきたいなと思っています。また刀が甘くなってきたと言われるかもしれませんが。

ちなみに、最後、16ページには、こんなふうなことが書かれております。以上。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

ほか。

○ 諸岡 党委員

質疑じゃないですけども、いいですか。

○ 中川雅晶委員長

どういったことですか。

○ 諸岡 党委員

発言の取り消しだけしたいなど。

○ 中川雅晶委員長

発言の取り消し、はい、どうぞ。

○ 諸岡 党委員

さっき、最後の答弁で教育監のほうから、回数をふやしていく目標設定をいただくという答弁をいただきましたので、その前段に私が質問した文部科学省との見解の相違について云々の年度内の資料請求については取り消しをさせていただきます。もうそれは結構です。

○ 中川雅晶委員長

文部科学省との資料の請求はもう取り下げるとのことですね。

○ 諸岡 覚委員

ええ。

○ 中川雅晶委員長

ということです。

○ 諸岡 覚委員

見解の相違についての資料はもう結構です。

○ 中川雅晶委員長

見解の相違について。

ありがとうございます。

ほか、決算のご質疑ございませんか。

○ 川村高司副委員長

教育施設の津波避難施設一覧を出していただいております。

これは一律3階以上の床面積、3階以上というのを対象にされているようなのですが、四日市の津波避難マップで、避難の目標として逃げろと言われているのは、どのエリアというのは当然わかってみえますよね。海拔5m以上は逃げましょうということからいくと、常磐小学校は、これ、書いていただいておりますけれども5mなんですよね。それでも、これは3階以上でないと対象にしていらないのかとか、その辺の決め。常磐地区というのは非常に人口密集地として、それこそこの間の全員避難しろと言われたときに、キャパシティがないと言われているんですよね。だから、もうちょっときめ細かいというか、常磐小学校の場合は海拔5mあるので1階でもオーケーなのか、2階以上にするなり、そうすると、キャパシティの表記はふえるわけですよね。なので、せっかくの避難施設としての活用なのであれば、その辺をもうちょっと丁寧な情報発信をしていただいたほうがい

ということと、あと、津波避難の指定にされている河原田小学校とか、海蔵小学校、あと南中学校、これらは今後の予定でも、この屋上というのは利活用する目的がない、この一覧表に名前が載っていないということは、屋上は使う予定がないということですか。でも、津波避難指定にはなっていますけれどもね。

(「津波避難指定になっていますか」と呼ぶ者あり)

○ 川村高司副委員長

なっています、なっています。

(「19校には入ってない。」と呼ぶ者あり)

○ 川村高司副委員長

最新の、今配られているやつ。

○ 畠山教育委員会理事

この津波避難施設を整備する開始時期に、皆様、ごらんいただいていると思いますけれども、四日市市避難マップということで、この中にありますように、5m海拔ラインと、これを中心に、これ以下にある学校19校を抽出いたしました。その中で、事前においては河原田小学校等はこれに含まれておりませんでしたので入れておりません。それと、先ほども副委員長からおっしゃられた、ああいったより細かい浸水想定が出た中でどうなのだというところでございますが、危機管理のほうの動きを見ていると、例えば地区市民センターの2階、屋上を避難所にしようとか、少しきめ細かく、より有効な面積の分を拾い上げているようです。

ただ、ここでお示ししているのは、先日も申し上げましたように、国土交通省のほうから出ております避難所としての要件を満たすものが3階以上、RC造の強固な建物となっておりますので、その基準におきまして整理しているところでございます。

ただ、ご指摘のように、より実情に応じた有効面積を周知していくというのは、より避難場所を活用していただける手法と思いますので、今後におきましても関係機関と連携して周知についても考えていきたいと思っております。

○ 川村高司副委員長

決して屋上を全部やれと言うつもりはないんですよ。ただ、きちんと指定されている学校であって、ここは高台にあるとか、海拔5 m以上なので屋上までの利活用は考えていませんという認識を持ってしていないというのであればいいんですけども。

○ 畠山教育委員会理事

私、少し勉強不足のところがあったかもしれませんが、ここにございます四日市市津波避難ビル指定の中で指定されている学校についてやっているところでございますので、ちょっと最新状況を再度確認させていただきます。

○ 川村高司副委員長

既に市民の方々に配られている津波避難マップというのは、平成23年11月作成というもので、ネット上も、それにちゃんとグリーンで南中学校とか、河原田小学校は左の端のほうに書いてあるので……。書いてありますよね。

○ 畠山教育委員会理事

このグリーンで示している部分につきましては指定避難所でございます。グリーンプラス赤丸で書いてあるのが津波避難ビル一覧でございますので、この指定避難所の中で赤丸が付されたものが津波対応でございます。

○ 川村高司副委員長

わかりました。その辺は私の理解力不足でした。

続けていいですか。最後に。

最後、通学路における交通安全施設整備の件なんですけど、小規模なものを対象にしているんで、大規模なものに関しては道路担当部局との連携を十分に図りということで、京都府での事故を受けて、子供たちの通学路の安全を期するという意味では、非常に注目度というか、優先順位がかなり高いと思うんです。教育費予算90億円、今回、決算で使っている中で、あてがわれているのは0.2%、2000万円にも及ばない。それで本当に、私が聞いたのは、これ、要望に対して達成率が、実施率が満たしているのではなしに、教育委員会

として、今、現状、子供たちが通っている通学路の危険箇所はきちんと把握されていて、大規模とか小規模は関係ないんですよ。部局をまたぐというのも全く関係ないです。子供たちの目線で危険箇所がもうなくなっているのかという認識は、どこまで捉えてみえるのかということのきのお伺いしたつもりなんです。これは作業的に小規模で、自治会とか、PTAとか、フィルタリングがかかっていますよね。これ、大体毎回は1000件程度で、1000件やっていますよという、そういうものではなしに、本当に危険かどうかというのを検証した上で、大規模も含めて、大規模なら放置していいというよりも、逆じゃないですか。小規模に2億円使うんだったら、その2億円を、効果がわからないんやったら、ちょっとペンディングして置いておいて、その2億円をもって大規模の通学路上の安全を図るとかという検証は実際されているのか、されていないのか。ただ単に例年どおりのことを毎年毎年ルーチンワークのように繰り返しているようにしか、この表だけ見ると見えませんが、その辺の子供たちの通学路上の安全に対する見解というのか、今、現状で子供たちは危険な目に遭っていないという意味ですか、この達成率98.8%。

○ 畠山教育委員会理事

副委員長ご指摘のまさしく通学路は喫緊の課題だという中で、ご紹介のように、平成24年に京都府でああいうようなことがあって、それ以降、皆様も記憶に残っているかと思うんですが、三者連携の点検を行うということで、道路管理者、県道、国道、市道、それと警察、そしてまた教育委員会、三者が連携して行っていくという、そういった場面の中で、先ほどご指摘ありましたような、我々が取り組んでいる小規模以外の大規模なそういう課題についても共通して認識していくというふうな形を試行的に取り組んだところでございます。

その後、やはりそういった取り組みが通学路の安全対策に有効だということで、国のほうからそういった取り組みを継続的に行うということで、通学路安全プログラムというものをつくりなさいという指示がございました。それに従いまして、本市におきましても、教育委員会、そしてまた都市整備部、そしてまた公安委員会、国土交通省、また三重県の四日市建設事務所などに参画いただきまして会議をもって、我々では手の届かないようなところも含めて、共通な認識を行って、教育委員会としても、そういった部分についてもぜひとも整備をお願いしたいと。そしてまた、それぞれ道路、そしてまた警察についても問題意識を持っていただいて取り組んでいただくというような形でやっているところでござ

ございます。

ただ、ここにございます年間2000万円の予算につきましては、なかなかそういった道路部局では行えないようなこととか、きめ細かな部分で、例えば横断歩道の——公安委員会が本来整備するところなんですけれども——それが剥げてきた、それを待っていては子供たちにすぐ効果が出ないというところで、そういった部分について、わずかでございますが教育の予算をもって対応していく、きめ細かなところをやっていくという部分の事業でございますので、全体といたしましては当然ながら認識しておりますし、とり進めているところということでご理解いただきたいと思います。

○ 川村高司副委員長

だから、小規模、大規模関係なしに、危険箇所は、今どこがあって、それをきちんとしようと思ったら、予算はどれだけ必要かというような認識は持ってみえて、予算要求しているけれども、いつもそれが通らないのか、どういう現状にあるのかわからない。

○ 畠山教育委員会理事

これは少しお願いの部分も入っているんですが、もともと道路というのは、車道と歩道という中で、歩道を利用させていただいている一つのユーザーとして子供たちがいるということでございます。本来、以前からこういった安全対策につきましては、当然ながら道路部局も積極的にやっていただいております。やはり教育委員会でそういった道路整備までできるかという、少し難しいところがあるという中で、我々としては、その実態を明確に伝えて、先ほど申しましたように、三者が共有して、それを推進していく立場にあると思っています。我々にできる範囲といたしましては、学校から出る要望、そしてまた地域の方の気づかれた小さな要望、なかなか道路部局では進めない、道路としては少し違うけれども通学路の安全対策としては有効というような狭間の部分を教育委員会が年間2000万円の予算をもってきめ細かくやっていくというところでございますので、今後におきましても情報を発信して、そういった道路管理者、そしてまた警察という部分で取り組んでいただけるように働きかけている部分かなというふうに、認識をもって働きかけているというところで考えております。

○ 川村高司副委員長

これで終わりにします。

他市町から、例えば中心市街地とか、転勤をよくされる方がお見えになって、子供たちを学校へ通わすときに、こんな危険なところを通わしているのは、今まで過去の転勤の経験からいって、あり得ないというような認識を持ってみえる方もたくさんいらっしゃって、だから、その辺の認識を、優先順位も含めて改めて従前は関係なしでどこが危険かというのを、本当に子供の目線で、予算についても優先順位を考えるに当たって、2000万円のできることはなしに、安全を確保するためにはどれだけ必要なのかというような考え方もきっちり取り入れていただいて事業に当たっていただきたいというのを要望して終わります。

○ 中川雅晶委員長

委員長のほうからも、この安全対策について、以前もう少し事故直後は、たしかホームページ上にマップなんかでされていて本格的かなと思ったんですけども、またこの教育予算だけのところ、教育予算というか、この教育委員会所管の委員会での安全整備だけにしぼんでいるような感もなきにしもあらずなので、もう一度全体的に安全箇所を、もちろん所管していないところもあると思うんですけども、しっかりと総合的に遅滞することなくやっていただくように要望だけしておきます。

ほか、ご質疑ございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

野呂委員、委員外議員として何か、30秒ですよ。30秒は長いか。

○ 野呂泰治委員外議員

平成25年度決算の各委員のいろいろな各方面からの1年間の皆さん方のお仕事というか、予算の中でこれが決算したということで、最小の経費で最大の効果が上がったのかと。予算には限りがあります。1000億円の予算で教育予算は90億円です。皆さん方のお仕事、子供の目線とか、あるいは所管するいろいろな分野、教育の中で、もっとやらなければならぬ点で仕事ができにくい点があったら……。ちょっと長いね。どんどん言って、これは

効果があつた、これは効果がなかつた、次は変えていかないかと、決算というのはそういう場であるわけです。それを来年度の予算に反映していく。去年とことしと同じようでは、来年度はいかんわけですよ。だから、各委員はそれぞれの問題点を指摘されましたので、その点、しっかりのご意見を聞いていただいたと思いますので、来年度に生かしていただきたいと、こんなふうに思います。

ちょっと30秒延びました。以上です。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

それでは、決算認定の採決に入りたいんですが、今、小川委員がちょっと中座されていますので、どうしましょうか。

○ 中川雅晶委員長

戻ってこられましたか。小川委員、採決をとらせていただきますので。

それでは、議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費について、討論ございますでしょうか。

（なし）

○ 中川雅晶委員長

討論なしと認めます。

全体会に送るものというご提案はありますでしょうか。

（なし）

○ 中川雅晶委員長

それでは、採決をさせていただきます。

議案第22号、一般会計歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学

校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費について、原案のとおり決算を認定することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○ 中川雅晶委員長

異議なしと認めます。

〔以上の経過により、議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

○ 中川雅晶委員長

以上で、認定をすべきものと決しましたので、決算常任委員会教育民生分科会は終了させていただきます。

ここで休憩をとらせていただいて、再開は1時半とさせていただきます。午後からは補正予算について審査をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。どうもお疲れさまでした。

12：24 休憩

13：30 再開

○ 中川雅晶委員長

お疲れさまです。それでは、午前中に引き続き、会議を再開をいたします。

まず、傍聴ですが、市民の方1名と、それから報道機関が入られていますので、報告をさせていただきます。

ここからは、予算常任委員会教育民生分科会として審査を行いますので、よろしくお願いをいたします。

そうしましたら、議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費の審査を行います。

そうしましたら、教育委員会の所管部分についての説明を求めます。

済みません、さきの議案聴取会で既に説明を受けておりますので、質疑から入らせていただきます。

補正予算に対する委員の質疑を求めます。

議案わかりますか。いじめ問題対策調査委員会委員報酬と、学校管理費施設補修費です。

議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

○ 野呂泰治委員

いじめ問題対策調査委員会の委員報酬とあるんですけども、ここに5名となっていてますけれども、この方たちは、もう決まっているんですか。学識経験者になっていますけれども。

○ 吉田指導課長

まだ正式な決定ではございませんが、この議会が終わってお認めいただいた後に、速やかにいじめ問題対策調査委員会を開きたいと思っております、そのために5名の方のうち4名、三重県の弁護士会のほうに推薦を受けた弁護士の方、それから、医療関係で精神科医の方、それから、三重県の臨床心理士会の理事の方、そして学識経験者で1名ということで、4名の方にはご内諾をいただいているところでございます。

○ 野呂泰治委員

そういうことで進められてみえるということですがけれども、四日市市内というか、そういう方は何名、そこまではまだ、大体。県内と言われましたけれども。

○ 吉田指導課長

今お伝えしました方のうち、お二人の方が四日市市内の方でございまして、あとの方々は市外でございます。

○ 中川雅晶委員長

の予定をしているということ。

○ 吉田指導課長

はい、の予定でございます。

○ 野呂泰治委員

四日市31万人ですので、いろいろな役員さん、いろいろお世話になって大変ありがたいんですけども、やっぱりできるだけという言い方はおかしいですけども、四日市市内の方には優秀な方もたくさんおみえになる、地域のことですので、そういったことを要望というか、いろいろな人選について、またひとつこれからお考えをいただきたいと、こんな思いです。いろいろな審議会でも市外の方ですと、あるいは県外の方の場合は、非常にいろいろ、本当にわかっているのかなということが結構そういう問題がありますので、そうすると、皆さん方の教育委員会のほとんどの考え方イコールさっきの委員会の会議の内容にもなる可能性もないこともないと思います。そんなふうなことが今までよく見られますので、やっぱり四日市は四日市として、いじめ問題に対してこういうふうやっていくんだという、そういう毅然たる意思が一番私は大事だと思いますので、要望しておきます。

○ 石川勝彦委員

こういう形でいじめ問題対策調査委員会を設置していただくのは結構なんですけど、はっきりと、いじめ問題でいろいろな問題、子供たちの当事者に心の傷が大きくなってから調査委員会どうのということ、期待はしたいと思うんですよ。だけど、最終的な答えはこ

こで出すものではないと思うんです。いじめの初期の状態をどうとらまえていくかということですね。それを隠さないで全校生徒の中で、最近も相変わらずいじめを通じて子供たちの自殺もたくさん出ていますよね。高校生も出ていますし、中学生も出ています。その経過を見ると非常にかわいそうで、見てもおられないわけだけれども、なぜもっと現場は真剣に取り組んでやってくれないのかなと。そして、今はインターネットでいわゆる陰湿な言葉の一言一言で傷つくような状態が子供たちを弱めているようなとか、追い込んでいるような状態ですよね。どうしても物事を白黒ではっきりさせようということで、昔のいじめとは全く違うようないじめをずっと経過してきておる中で、いじめ防止対策推進法ができたということは、これはここまで来たのかなと。もうこれ以上ないわけですね。だから、これに対して調査委員会が設置されて、果たして今お尋ねありましたように、学識経験者それぞれ地元の方も入っているということですが、ここまで行くまでに、しっかりと芽を摘みとってしまうとか、そしてめどをつけた状況で調査委員会の中であれしてこういうことが二度と起こらないようにということで、徐々に徐々に薄めていくという、本市におけるいじめ問題は、最終的になくすという方向で行ってこそ、こういう調査委員会の役割というものを果たせるかと思うんです。せっかく調査委員会のメンバーになったけれども、四日市はこの程度かというふうに、それこそ思われてこそいいんじゃないかと思うし、いつまでも調査委員会を設置し続けるということも問題かなと思うんです。だから、いじめ防止対策推進法が最終的に法律で決まったわけですから、これを受けてどうのというのではなくて、それこそそれ以前の問題として取り組んでいただけたということを目指したいんですが、どうも教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のために対策に関する調査研究、教育委員会みずからが行う調査、重大事態に係る調査等を行うと、こういうふうに書いてありますけれども、今言いましたような状況になっていく以前の問題だと思うんですが、その辺はどのようにお考えの上で調査委員会の位置づけをされているのか、その辺を確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 吉田指導課長

ありがとうございます。この教育民生常任委員会の中でも、本年度に入って、その危惧についてご質問いただきまして、まずここへかかる前に未然防止という形で日ごろの教育活動の中で子供たちを温かく見守る、あるいは、そういう学級経営、学校経営をしていくということが大事であるということ。また、万一そういうようなことがあったときに、迅

速に対応し、また、教育委員会にも報告をいただき、教育委員会も適切な対応をさせていただきたいというふうなことで今考えておりますし、まだ具体的にはちょっとお伝えできませんが、先ほど、野呂委員がご質問いただきました委員の中には、三重県のほうの委員も兼ねてみえる方もございますので、そこで四日市市が今現在行っている施策、いじめ防止に対する施策についてもお示しして、アドバイスをいただいて、もうちょっとこういうふうにしたらいいのではないかというようなこともまた検討させていただきながら高めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○ 石川勝彦委員

よく理解できましたし、しっかりとやっていただきたいと思いますが、悲劇が起きてから校長先生がそらぞらしく物を言われて、よく知っておったような感じで、結果的に悲劇が起こっておるわけですね。ということは、いじめのプロセスの中で進行していく中で、なぜ学校全体でそれが途中でブレーキをかけられなかったか。結局、隠すということが、これはもうどこの学校でも、どこでも世の中みんなそうですが、隠しておるから結果的に悪い方向へ行ってしまふんですね。だから、隠さないで、今、いじめに遭っているんだと、誰がいじめとるんだというようなことで積極的に取り組んでいくことで、いじめ対策というのが構造的な面で学校改善できるのかなと思うんです。だから、その辺のところは先生の腕の見せどころというか、教育者としての本来の姿でなかろうかなと思うんですね。だから、調査委員会の人たちにおんぶに抱っこするというようなことは決して正しいことではないし、許されることでもないと思うんです。これは言うなればむだになってくるんですね。むだでもいいからするんだということで理解をさせていただいて、そこまで行かなくて済んだと、次はもうなくしていいんだというふうになるように願いながら終わります。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

ほか、ご質疑ございませんでしょうか。

○ 小川政人委員

2ページの報酬の内訳とかあって、4名、5名、1名と――1名というのは、これはい

いじめ問題対策連絡協議会に出席する人が1名かと思ったんやけれども——重大事態発生の場合は5名で、いじめ問題対策調査委員会は4名。委員は5名、大学教授とか、弁護士とか、精神科医とか、臨床心理士とか、こんな人らの日程を合わせるのも大変やろうと思うんやけれども、即効的にできるのかというのと、たった1回の会合をして、せんほうがましやなと思うんやけれども、何を考えとんのやな。条例をつくるでやるのか、それとも国の法律ができて、市が条例をつくらなあかんでという話かな。何も見えやんね。

○ 吉田指導課長

ご説明が不足しておりまして申しわけございません。いじめ問題対策調査委員会は、ことし年度途中でございますので、とりあえずこの年内のうちに1回、開催をさせていただきながら進めたいと思っております。先ほどご紹介させていただきました4名の方に来ていただきますが、その下の重大事態発生の場合のときには、1人の臨時的な委員を選出することができますので、これは被害保護者等で、大津市の事件のときもそうでしたが、そこへ臨時的な方を入れてほしいというような要望もありますので、そういったときには最大5名、そして小川委員がおっしゃられたとおり、いじめ問題対策連絡協議会へ代表して報告いただく場合がありますので、1名という形で、万一のときに備えて速やかに開催できるように、一応、1回分の予算については計上させていただいて、その後に開催される2回目以降の予算については、事態発生後に速やかに適切な予算措置を講じられるようにさせていただきたいというふうに思っております。

私どもは、やはりこれが活用されないように事前に食いとめたいというふうに思っておりますし、個人情報には配慮しながらきちんとそれを学校全体で共有していただくという形で考えております。

○ 小川政人委員

活用しないに越したことはないにわかっておるんやけれども、そんなんやったら、こんなん、条例もわざわざつくる必要もないしあれなんだけれども、それかもう一つ、この人らを集めるの大変やろう。この4人をメンバーとして会合、即何かあったときに来られるのかな。そこを考えたら何もわざわざこんなものつくらんでも、教育委員会委員5人か何人かおるんやろうに、その人らで十分やない。それも学識経験者でしょう、教育委員会の委員というのは。まさに学校現場と離れて教育全体をやってくれる人なんやろうに。

○ 中川雅晶委員長

答弁できますか。

○ 吉田指導課長

そもそもこの国が示してきたいじめ防止対策推進法案のことに対しては、教育委員会の外部の者で透明性を担保してもらいたいということがございますので、この条例に基づいて、もし万一こういうことが発生した場合は、そこで事項に基づいて調査を行って、そして事実に向き合うことで同種の事件、発生再発防止を図りたいということがございますので、ご理解いただければと思います。

○ 小川政人委員

だけれども、こんなん何回も言うけれども、会議開けるのかという話さ。俺がこの前、内部・八王子線の情報公開の資料が欲しいもので、黒塗りばかりやで情報公開審査会に請求したら、4月か5月にやったのが、10月にやっと開催しますという、ばかかと思って業沸かしとるんやけれども、そういうタイムリーに会議を開けへんやろうと思って。こういう人たちにこだわらんと、もっと会議に来てくれるような人たちを選ぶべきやと思うておるんや。教育委員会でも教育委員会会議を開くと、必ずみんな出てきてくれておるか、今。みんな出てきてくれておるか。前にきつく言った。だから、これが日程を合わすことが本当に難しいと思うんやけれども、そんなん会議になりませんやんか。だから、その辺の考え方をもうちょっと考えないとあかんのかなと思うんやけど。大学教授って、県でもやってみえるとかいうと、三重大の先生か、どこかの先生か知らんけれども、そういうのをいっばい兼ねて、授業も兼ねてやるんやろうで、なかなか難しい。合わん、学識経験者と言うてもこういう人しかおらんのかな。

○ 中川雅晶委員長

小川委員、質問でいいですか。

○ 小川政人委員

うん。なんでこう、やれると思うとるのか、すぐに、こんな会議が。もうないから、想

定していないからええわと思っておるのか、ちょっとようわからん。

○ 吉田指導課長

ご心配いただいている点は確かにあると思いますが、そうは言っても、この重大事態に対する調査でございますので、たとえ時間外になっていわゆる夕方以降になっても、この会議を開きたいというふうに考えております。

○ 小川政人委員

重大事態と言っても、即効性がないとあかへんし、何かもう本当はやらんみたいな感じの委員会やなと思うておるんやけれども。

○ 中川雅晶委員長

吉田課長、やりますね。

○ 吉田指導課長

はい。重大事態のことだけではなくて、まず、四日市の、どういようないじめ、生徒指導全般にもかかわってきますが、いじめ問題の対応をしているかということについても、まずお知りおきいただき、いろいろ教えていただく、参考にさせていただく機会をまず持ちたいと思っておりますので、そのことから、四日市にもし今欠けているようなことがありましたら、それを加味しながら、またより高めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 小川政人委員

そうは言うけども、あんた、これ、今できてから来年の3月までに1回の会合しか予定しておらへんやないか。調査委員会1回でしょう。何とか状況を知ってもらってというんやったら、定例的に月1回とか、そういうぐらいのあれがあってもええのに、まだ半年ぐらいあるのに、1回しかやっくらへん。もうちょっとやるならやるで、きちんと、会合も開きやすいようなメンバーを選定してやるということ大事。大体役所の委員会はある開かれへんし、開いても名前だけの感じでやっとするし、この間、誰か社会教育委員会議の文句を言うておった人がおったけれども、それは本気でやって、本気で実効性のある会議

をやるという意思が見えない。それこそ法律ができて条例ができた、庁内で組織をつくっておこうかというだけの話にしか思えん。

○ 中川雅晶委員長

条例はまだこの後。

○ 小川政人委員

そうやって委員長言うんやったら、条例の前にこんな予算するなよという話になるで。

○ 中川雅晶委員長

そうですね。

○ 小川政人委員

そうやろう。これはできるものと考えて予算審査しておるんやから、それは何も言わへん、それで並行してやるんやで、条例をつくるからこれが要るわけなので。だから、もうちょっと……。やる気がこの程度やと思っておけばいい。聞いても答えやへん。

○ 中川雅晶委員長

やる気のある答弁をよろしく。

○ 葛西教育監

まず、この回数を何回にするかということで、教育委員会事務局で随分議論もしました。それで、まずいじめ問題対策調査委員会、これは四日市の今の施策、それから学校の状況、いじめの状況、これを説明して、そしてここに参加していただく人の知見をいただいて、さらに足りないところ、重視したらいいところ、それをまず早く聞こうというようなことで、これはもう10月に持ちたいというふうに考えて調整のほうも進めているところです。

それから、重大事態発生の場合というのは、これはもし起こった場合に、すぐに開けるようにということで、1回だけ予算をここに載せておこうと。それで、これはやはり連続して開かなければならないということであれば、それは、あと補正、あるいは教育委員会の予算を活用してやっていこうという、そういうふうな考え方でここに載せさせていただ

いたわけです。確かに小川委員おっしゃるとおり、それぞれの方、それぞれ職をお持ちになっ
ていますので、調整は難しい面もありますけれども、今申し上げましたように、時間
外でもやるべきときにはしっかり対応してやっていきたいというふうに思っております。

○ 小川政人委員

だから、1回で四日市の状況を把握できる、そんなすばらしい人たちばかりなのかよう
わからんけれども、臨床心理士とか、精神科医とか、大学教授やで頭がええのかもしれん
けれども、たった1回のことで、何時間やるんや知らんけれども、四日市の今までの状況
とか全体的に教えることができるのかというと、そうでもないと思うんや。そうすると、
こんな会議を1回だけという設定をしておくこと自体が大きな間違いで、それは既決予算
かなんかで流用と言うけれども、さっきのAEDやないけれども、ものすごい予算を組ん
であれしておったんやで、やる気があるんやったら、もったきちんと、せっかく条例に合
わせて予算を組むんやで、もっと回数を開かんと、こんなん一回開いただけで四日市の教
育の状況とか全部把握できると、今まで、いじめ問題とか、いろいろな調査の資料だけ
でもものすごくあるはずやのに、それはちょっとなおざり過ぎて、格好だけにしか私には見
えない。もう返事はいい。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ご質疑のある委員は。

○ 豊田政典委員

参考に教えてほしいだけなんですけれども、いじめ問題再調査委員会のほうは、これは
総務部が庶務をやるので、予算がつくとしたら、総務部の予算がつく。今回は上程されて
いないですよ。されておった。

(「別の組織や」と呼ぶ者あり)

○ 豊田政典委員

ないね。市長の諮問機関で、調査が不十分、不服の場合に市長が諮問する。予算ついて
いないのはなんでかなと思ったんですけれども、皆さんに聞いても仕方がないんですよ。

ただ、改正の中では予算をとっておいたほうがいいかなと。まあ、いいや。

○ 中川雅晶委員長

予算ないですね。

ほか、ご質疑はございませんか。

○ 樋口博己委員

先ほど、石川委員の質疑でしたか、一番下のいじめ問題対策連絡協議会報告の1人分の予算がついておるんですけれども、ちらっと大津市のときの関係でということで、こういう額をつけたという説明が少しあったかと思うんですけれども、8月定例会議会に対する議案に対する意見募集の中で、これ、議案に対する意見なんですけれども、この中で教育関係者ではなくて、もっと幅広いそういう人材をこの会に入れて声を拾ったらどうだというような意見が出されています。それがこの1人枠なのかなと思うんですけれども、もう少しこの1人枠のことについて詳しく説明いただけますか。

○ 吉田指導課長

説明がうまくいなくて申しわけございません。重大事態発生時においては、臨時的に1人の方を加えて5人以内で会議を開くということですので、それは教育関係者以外でも、当然、ひょっとすると、そこにまた別の役職の弁護士になるか、教育評論家になれるかちょっとわかりませんが、そういうような方を入れる枠が一つ設けてあるということでご理解いただきたいということと、それから一番下の1名のところにつきましては、臨時の方ではなくて、いじめ問題対策調査委員会の委員長をしていただく方が、そういう重大事態のときのことで連絡協議会のほうにも連絡をし、情報共有しながら、もちろん個人情報には配慮しながらですけれども、今後どういうふうに進めていくかということで、こちらのほうは、いわゆる裁判所の人権の関係とか、それから、警察署等の方々が入っていただくことになっておりますので、そこで情報共有しながらということになります。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、その重大事態発生のときの5名の方の4名は事前をお願いして固定化した

人だけれども、1名がそのときそのときの事案によって最適な人をそのときに選んで入っていただくと。この人が入ることによって、さまざまな意見を発言することも可能だということでもいいんですね。はい、わかりました。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

ほかの委員さん、ご質疑ございませんか。

もう一つの案件は大丈夫ですか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

なしと認めます。

先ほども小川委員からも指摘いただいたとおり、これ、条例と絡んでいますので、先に補正予算を可決するというのはどうかなということもあって、この後に条例について採決させていただきますので、先に条例の採決をして、その後この部分の補正予算を採決をさせていただきたいと思います。

そうしたら、済みません、理事者、確認ですが、いじめ問題対策調査委員会委員報酬は、教育総務費で間違いはないですか。それでいいわけですか。それ以外の部分が小学校費と中学校費という形ですね。はい、わかりました。

それでは、まず最初、これ、どうしよう、分けるのもおかしいね。

○ 野呂泰治委員

一つだけ。

○ 中川雅晶委員長

質疑ですか。

○ 野呂泰治委員

はい、質疑。

補正予算の3400万円、小学校費、中学校費があるんですけども、これは内部東小学校の裏山の、これだけの予算でこれだけかかるんですか。小学校だけで、小学校の明細というのはあるんですか。

○ 坂口教育施設課長

教育施設課長の坂口です。

3400万円の内訳は、まず1番目の施設修繕費ということで、小学校が2000万円、内部東小学校の法面の保護につきましては、こちらのほうは400万円でございます。あと、中学校費の1000万円は、施設補修費の1000万円でございます。

○ 野呂泰治委員

その2000万円と1000万円の内訳というのは、もう決まっておるんですか。

○ 坂口教育施設課長

まず、工事の内容につきましては、そちらに書いてございますような老化したビニールタイルの一部張りかえ等々、そこに例に挙げさせていただいておる内容です。

小学校におきまして2000万円の内訳です、こういった小規模な修繕を合わせまして、小学校といたしましては63件を、今、考えております。

中学校におきましては、30件のこういった小規模な修繕を予定しておるところでございます。

○ 野呂泰治委員

その63件と30件は、これから決めていくということですか。

○ 坂口教育施設課長

いいえ、今、予定としてリストに挙げてございます。この内容で、この金額でこれから……。

○ 野呂泰治委員

決めてこれをやっていくのはいいんですけども、その63件の内容、どこの学校がどこ

でと、それはまだこれからなんですか。あるいはもう決まっておるんですか。

○ 坂口教育施設課長

小学校、中学校とも、どこの学校のどの部分をやるというのは、もう決まっております。

○ 野呂泰治委員

決まっている。

○ 坂口教育施設課長

はい。

○ 野呂泰治委員

決まっておるんだったら、どこの学校か、みんな一覧表にして出しておいたほうがいい
んと違いますか。できたら出すべきだと思いますよ。

○ 坂口教育施設課長

一覧表も作成してございます。資料として……。

○ 中川雅晶委員長

もう出しているんですね。

○ 坂口教育施設課長

はい。

○ 野呂泰治委員

出してもらえるんですか。

○ 中川雅晶委員長

もう出しているんです。

○ 野呂泰治委員

いやいや、委員会やからはっきりしたらええわ。まだならまだ、これからやるんだとか、うやむやでは……。

(「議事進行は委員長で」と呼ぶ者あり)

○ 畠山教育委員会理事

先ほど、坂口課長のほう、我々、予算を要求するのに、当然財政部局にどれぐらい要るんだという議論の中で、現時点において見渡せるものを挙げておりますが、やはり学校の状況を見ながら、特にこういった小規模修繕につきましては、状況を見ながら、一番早くやらなあかんやつ、急がれるやつ、先日も少し街灯がこけましたけれども、ああいう部分とか、急ぐものやっっていくとご理解いただきたいと思います。こういったことをきめ細かくやるのが学校にとっては効果を生んでおりますので、予算要求としては目安をつけておりますが、進め方としては、状況把握の上、効果的な執行をしていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○ 野呂泰治委員

もうこれでしまいにします。予算要求、結構なんです。これが悪くなったとか、なおさなあかん、いろいろなところにやってもらわなあかんけれども、だけど、アバウトで大体これだけだということにするやなしに、これだけ、ここがこうだ、もうちょっとはっきりと、やっぱり予算ですので提出してもらうのが一番いいと思いますよ。これから願います。

○ 中川雅晶委員長

以上でよろしいですか。

○ 野呂泰治委員

はい、いいです。

○ 中川雅晶委員長

そうしましたら、まず学校管理運営費の施設補修費について、先に採決をとらせていただきたいと思います。

議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費について、討論ございますでしょうか。

（なし）

○ 中川雅晶委員長

なしと認めます。

そうしましたら、採決をさせていただきます。

議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（異議なし）

○ 中川雅晶委員長

異議なしと認め、可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 中川雅晶委員長

それでは、そのまま続けさせていただきます。

続きまして、ここからは教育民生常任委員会として付託議案を審査を行います。

議案第36号四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会条例の制定について。

議案第36号 四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会条例の制定について

○ 中川雅晶委員長

本件は、さきの議案聴取会で既に説明を受けておりますので、質疑から始めたいと思います。

質疑のある委員の方はおられますでしょうか。

○ 豊田政典委員

議案第37号のいじめ問題再調査委員会は、先ほども確認したように、庶務は総務部でやりますよね。だけれども、議案は教育委員会が議会に説明・提案するというのがよくわからないんですが、改めてですけれども、その整理はどうなっているのか。市長の承認機関であって、確かに案件は学校というか子供の話ですけれども、教育関係ですけれども、そういった議論というのもあるんですけれども、どっちに提案する、そんな話は事前にあったんですか。

○ 中川雅晶委員長

その前に、教育施設課さんは、もう退席いただいても結構ですので。ありがとうございました。お疲れさまです。

○ 吉田指導課長

教育委員会関係としましては、四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会の条例のみで、再調査委員会につきましては総務部のほうということで進めさせていただいておりますので、この資料のほうの35ページからが第37号議案になっておりますので、第36号議案のほうのご審議をお願いしたいんです。

○ 豊田政典委員

大変失礼しました。勘違いしました。我々は第36号議案だけを審査するんですね。失礼しました。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 中川雅晶委員長

ほか、ご質疑ございませんでしょうか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

なしと認めます。

それでは、ただいまより、議案第36号四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会条例の制定について、お諮りをいたします。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

討論なしと認めます。

それでは、採決をさせていただきます。

議案第36号四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会条例の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

異議なしと認め、可決すべきものと決しました。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第36号 四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中川雅晶委員長

続きまして、先ほどの補正予算に戻りまして、それでは、ここから再び予算常任委員会教育民生分科会として審査を行います。

議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費について、討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

なしと認めます。

それでは、採決をさせていただきます。

議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中川雅晶委員長

お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、15分休憩させていただいて、再開は2時25分とさせていただきます。

14：10閉議